

# 三重県劇場調査報告書

中京大学文化科学研究所  
演劇研究グループ

## はじめに

私たちの研究グループは1987年度から名古屋地域の演劇運動の実態調査を開始した。調査は数年の計画で(1)演劇空間としての劇場調査、(2)劇団調査、(3)東西の演劇の中の名古屋演劇の位置づけと進む予定であった。

しかし計画は幾度か修正された。演劇を広くパフォーマンス・アーツとして理解し新劇・歌舞伎にとどまらずバレエ、ダンス、オペラ、舞踊なども対象とした。それに伴って演劇空間の理解もいわゆる劇場ホールだけでなく野外や広場にまで広がった。

他方、調査対象地域を名古屋市から周辺へと広げた。劇団の活動範囲を考えると、名古屋市のみに限定出来なかった。また名古屋圏の演劇という視点は、当然それ以外の演劇文化圏との接点はどこかという問題を提起する。私たちはかくして名古屋を取りまく郊外都市、岐阜県東濃地区、岐阜市を含む西濃地区、静岡県西部地区(掛川・浜松)、三重県の北勢・中南勢地区へと足を運んだ。

しかし地理的な範囲を広げたとしても、実際の調査対象となった岐阜の高山市や静岡の掛川市、あるいは三重の松阪市についてその地での演劇文化を十分語れるだけの調査が出来るわけではない。現在のスタッフと予算では限界を越える作業である。しかしながらこうして三重県版劇場調査報告書をまとめるのは、私たちが行った調査が名古屋の視点からだけでなく広く中京圏自体の演劇研究に役立つものであって欲しいと願うからである。

三重県調査スタッフ 安藤隆之(代表) 井関 隆  
協力者 鏡味 薫 福村陽子

## 目 次

はじめに	p. 1
第1章 調査劇場リスト	p. 3
第2章 調査項目の概要	p. 3～7
第3章 調査データ1	p. 7～69
第4章 調査データ2(上演史関係)	(別冊)
第5章 調査概要とコメント	p. 69～77
エピローグ	p. 77

## 第1章 調査劇場リストとレファレンス番号

001	上野市文化ホール	(A)	p. 7
002	伊勢市観光文化会館	(A)	p. 9
003	伊勢市シティプラザ	(A)	p. 12
004	大安町文化会館	(F)	p. 14
005	亀山市文化会館	(I)	p. 17
006	河芸町民の森総合センター	(A)	p. 21
007	神戸城特設スタジオ	(A)	p. 23
008	桑名市民会館	(A)	p. 24
009	桑名市総合福祉会館	(A)	p. 27
010	鈴鹿市民会館	(A)	p. 27
011	鈴鹿文化会館	(A)	p. 30
012	津リージョンプラザ（お城ホール）	(A)	p. 33
013	東員町総合文化センター	(K)	p. 36
014	鳥羽市民文化会館	(I)	p. 38
015	長島レジャーセンター大ホール		p. 41
016	名張市青少年センター	(A)	p. 41
017	久居市民会館	(A)	p. 43
018	松阪市民文化会館	(A)	p. 46
019	松阪市サンライフ	(A)	p. 49
020	三重県教育文化会館ホール	(A)	p. 50
021	三重県文化会館	(A)	p. 52
022	ムーシケ（四日市第1楽器）	(A)	p. 59
023	四日市市民文化会館	(A)	p. 61
024	四日市あさけプラザ	(A)	p. 66
補足（電話インタビューによる二次調査分）		(A)	p. 69
その1	松阪市労働会館	その4	合歓の里ミュージック屋ホール
その2	北勢町町民文化会館	その5	鈴鹿野外ステージ
その3	藤原町文化センター		
(未調査劇場)	熊野市民会館	海山町立中央公民館	
	尾鷲市体育文化会館	南勢町民文化会館	

※ ローマ字の (A) (F) (I) (K) はそれぞれ調査担当者の安藤隆之、福村陽子、井関 隆、鏡味 薫を意味している。

## 第2章

### 第1節 調査項目

- 01 名 称
- 02-1 〒 所在地
- 02-2 電 話
- 03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）
- 03-2 設立後の成果と問題点
- 03-3 今後の抱負
- 04 経営形態
- 05 （劇場形態）
- 05-1 外部写真 （ 有 無 ） ビデオ撮影 （ 有 無 ）
- 05-2 設計者 （ ） 施工会社 （ ）  
舞台工事 （ ） 照明工事 （ ）  
音響工事 （ ）
- 05-3 図面 （ 有 無 ）
- 05-4 （設備の水準）
- 05-4-a （照明）
  - a1 回線数、リムパックのキャパシティなど
  - a2 照明の種類と個数
  - a3 その他の特色（映写設備など）
- 05-4-b （音響）
  - b1 音響設備
  - b2 音響効果
- 05-4-c （舞台形態）
  - c1 固定型、自由移動型、その他
  - c2 舞台の広さ （ ）
  - c3 舞台の高さ （ ）
  - c4 袖の広さ （ ）
- 05-4-d （舞台関連）
  - d1 回り舞台の有無 （有 無）

- d2 セリの昇降の有無 (有 無)
- d3 吊り物バトン (電動 手動) ( ) 本
- d4 特殊な機械設備 ( )
- d5 奈落 (有 無) ( )
- d6 楽屋 (有 無) ( )
- d7 花道 (有 無) ( )
- d8 シャワー室または浴室 (有 無)  
稽古場またはリハーサル室 (有 無)
- 05-4-e1 客席数 minimum-maximum ( )
- e2 客席の形態: ワンスロープ型、階上席あり、フラットフロアその他 ( )
- 05-4-f その他の特色
- 05-4-g 使用料金
- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年:  
総工費:
- 06-2 改築
- 06-3 劇場建築場所の変化や前身など
- 06-4 管理の変化
- 07 (上演史関係)
- 07-1 上演史: (年) (劇団名) (作品名) (演出) など
- 07-2 主体的に呼んだ劇団、主体的に取り組んだ企画。
- 07-3 利用者(劇団)の傾向
- 07-4 記憶に残る上演
- 07-5 その他。情報を提供する資料など。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有 無)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)  
負担機関1 ( ) 昭和63年度 ( ) 万円  
平成元年度 ( ) 万円  
平成2年度 ( ) 万円  
負担機関2 ( ) 昭和63年度 ( ) 万円  
平成元年度 ( ) 万円  
平成2年度 ( ) 万円
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳

※ 詳細なデータが入手出来た場合は上演史と同じく第4章で紹介する。

- 08-4 自主事業の立案原則・基準
- 08-5 自主事業と地域の連携状態
- 08-6 今後の自主事業のあり方
- 08-7 同一地区の興行環境について

## 第2節 項目に関する説明

私たちが報告のタイトルに使用している「劇場」の概念は明確な定義を持っている訳ではない。既に触れたようにパフォーミング・アーツの会場という発想に立ち、商業劇場のようなホールから上演の実績を積んでいる野外劇場や広場も含まれる。とってパフォーマンスが展開されれば、どこでもよいわけではない。スポーツと演劇、或は神事と演劇の境界は意外に微妙だが、まとまった芸術的表現があり、それを観賞するために上演空間に席を求める観客の存在があることが条件だ。しかし現段階ではその適用は控え目である。なぜなら演劇性と芸術性は必ずしも同一ではない。演劇度の高い祝祭が芸術的でないことはよくある。その逆もまた然りである。当然のことながら演劇とは何かを追求せずして判定できない事柄なのだ。その探求は私達の調査目的でもある。

他方具体的調査において、プロであれアマチュアであれ何らかの芸術的パフォーマンスが行われる会場すべてを網羅することは出来ない。それには調査対象地域が広すぎる。従って狭い意味でのパフォーミング・アーツを念頭に置いた会場に限定した。

市町村には多くの場合、昔から公民館や神社があり、住民の発表会やお祭りが行われてきている。そうした市民の演劇的活動があって新劇や歌舞伎などの上演活動も存在しているのであるから、我々の視点から考えると、いわゆる劇場ホールのみの調査では不十分なものである。それをカバーするために一通りの調査が終了した段階で典型的な市町村を選んでケース・スタディとして深く検討したいと考えている。例えば歴史ある町としてそれなりの長い演劇的伝統を持つ松阪市や桑名市、戦後産業都市として脚光を浴びた四日市市、最近市民ホールの建設が目立つ三重県北勢地区の町村が興味深い。

さて46以上に亙る調査項目であるが、色々な視点から設定されている。

まず構造上の問題。私達は建築家ではないから構築体について論じる予定はない。照明や音響設備の水準についても当該劇場が全体の中でどのような位置や傾向をもっているかを知るために調査するのであって、それ自体が研究対象になるのではない。照明学会や音響学会で報告できるような調査にはならない。どのような機能を持つ劇場がいつどこで何のために建築され、どのように生かされているかが重要である。

劇場の変遷は、演劇の歴史であると同時に社会の歴史である。そして多くの場合、文化行政の歩みを示すものである。演劇文化の振興を願う私たちは最終的には行政がどのように演劇に関わったか、そしてどのように関わればよいかを検討することになるが、三重県などはその典型的ケースに選ばれ得る。民間の劇場が戦後10年の間に消失したのち、公立のホールだけが演劇の灯火を守ったからである。

私達は所在地、さらには都市での地理的位置に項目を設定している。それは調査上の便宜のためではない。神社の地理的位置に意味があるように、劇場にも方向性があると考えからである。地方都市に新たに文化空間として劇場ホールを建築する場合などは思想がはっきり見える。そこには宗教的色彩は薄く合理性、利便性、効率といった機能が見えることが多い。古い都市の中の劇場の場合、神社と同じく都市の祝祭空間としての性格が見えることも多い。地理的位置は劇場ホールの設置者がどのような方向性を与えようとしたかを語る。その結果を分析できれば、都市が人間に優しくあるためには、演劇文化がどのように関わるべきかが見える。

上演史関係の調査は、劇場がどのような演劇を提供してきたかを知ることによって劇場経営者が演劇をどのように捉えているか、また演目や劇団名のデータをもとに観客の動員数などを調べると、観客がどのような演劇を期待しているか、逆にどのような演劇は理解されていないかが見えてくる。上演を企画する組織がある場合、それが興行資本であれ、鑑賞団体であれ、あるいは劇場側であれ、その活動を調べることによって市民と劇場との関係が立体的に明らかになる。都市間の相違点を比較すれば、今後のとるべき方針も生まれるだろう。

自主事業の在り様は、地域や日本全体の演劇活動に直接的に影響する。日本の文化を左右する力をもつ大都市行政や行政と並ぶ力を持つ民間資本が、そして小都市にあっては今日ほとんどの場合一手に引き受けている市町村行政が、演劇文化をどこへ導こうとするのか。また民間の団体、鑑賞団体や利用団体とどのような連携を取っているのか。私たちはこれに大きな関心を抱いて調査項目を設定している。しかし前回までの段階でははっきりした項目として設定されていなかった。劇場設立趣旨と経過、あるいは上演史の項目の中で扱われてきたが、今後は大切な調査項目となる（データの継続性を守るために重複する項目設定になっているが）。また同じ趣旨から各行政区の教育委員会や地域文化振興室の政策も調査対象となる。そこまで発展すると、劇場と劇団と観客を取り巻く環境の問題として、市民（住民）と政府（行政）の構図の中で別途考慮すべきであろう。今後可能であれば検討したい。

第4章は第3章の調査データ（07-1）（08-3）の項目をまとめて収録するために設けてあるが、上演史や自主事業の記録は劇場によって整理方法が異なる。また未整理の所もある。すべての記録を公開すると、協力して頂いた劇場に迷惑が掛かり得るものもある。他方、収集したデータをどう分類処理すれば有意義かについて十分検討が必要なので、今回は本体の報告書とは別に参考資料として作成するものとする。

### 第3節 その他調査データ処理上の問題について

項目中、写真や図面が（有）とされているものは、レファレンス番号が以下のように自動的に付けられている。その他の出版物など参考資料も同様である。

（三桁の番号 + 調査項目の番号）

劇場レファレンス番号

各劇場ごとの調査項目

例： 資料ナンバー No (018-05-03)

最初の数字は劇場レファレンス番号〔018〕、つまり松阪市民文化会館に関係しているを示している。そして次の05は、各劇場の調査項目の「劇場形態」の項目を意味している。さらに03は、劇場の図面に関わる調査項目を意味している。

年号は調査段階で元号を使用したか、集計段階では一部を除いて国際標準の西暦を採用した。

紙面の節約を図るため、有無を問うような形式の項目については（無）の場合、原則として削除する。また記述する情報がない項目についても同様である。

調査資料の整理方法ははまだ決定されていないが、収集された資料は中京大学名古屋学舎の文化科学研究所にある。レファレンス番号を頼りに収納ボックスを探せばその中に求める資料は保存されている。

### 第3章 調査データ

〔001〕

01 上野市文化ホール（上野市産業会館3F）

02-1 〒 518 上野市丸の内 36-1

02-2 TEL 0595-21-2836

03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）

上野市では公共施設として文化会館がなかった。民間施設の産業会館が映画館を閉館するに際して委託契約を結んで上野市文化ホールの空間を確保した（1978年4月）。

03-2 設立後の成果と問題点

客席数が少なく興行の採算が取れないために外部から劇団や楽団を呼ぶことが出来ない。歌舞伎は舞台が狭くて上演できない。

03-3 今後の抱負

数年前から文化会館建設基金を積み立てており、市政50周年記念として着工（名坂国道沿い）。1991年10月竣工予定。1200席のホールが出来る。

04 経営形態 上野産業会館株式会社

05 （劇場形態）

05-1 外部写真（有）

05-4 （設備の水準）

05-4-a （照明） 利用者の持ち込み。

05-4-b （音響） 利用者の持ち込み。

05-4-c （舞台形態）

c1 固定型

c2 舞台の広さ (間口 14.5 m×奥行 6.6 m)

c3 舞台の高さ (約 7 m) 床高さ (1.3 m)

c4 袖の広さ (楽屋と兼用)

05-4-d (舞台関連)

d6 楽屋 (有) (18 尺× 21 尺)

d8 シャワー室 (有)

05-4-e1 客席数 (668 席)

e2 客席の形態 : ワンスロープ型

05-4-f その他の特色 元映画館

05-4-g 使用料金

	興行	一般	公的利用
平日 全日	4 万	3.5 万	2.5 万
土日祝全日	6 万	5 万	3.5 万

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年 : 1958 年 (昭和 33 年) 建築。当初映画館。

06-2 改築年 : 1978 年 (昭和 53 年) 4 月より委託契約にて上野市ホールとして提供開始。

06-3 劇場建築場所の変化や前身など。

06-4 管理の変化 なし。

07 (上演史関係) 未調査。

07-3 利用者 (劇団) の傾向

劇団「上野市民劇場」(代表 杉森雅美氏 電話 21-5037) が定期公演に使用している。  
大衆演劇や歌謡ショーが民間団体から組織される。

08 (自主事業関係)

08-1 自主事業の有無 (有)

上野市文化協会と市が共催して市民文化祭を毎年行っている。

08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額 (過去 3 年間)

負担機関 1 (教育委員会)

08-3 年間自主事業件数とその内訳

毎年内容は変わる。組織だった事業にはなっていない。

08-4 自主事業の立案原則・基準

運営委員会ではなく、各課が予算を申請して利用する。

08-5 自主事業と地域の連携状態

市民文化祭などで市の文化協会と協力する。

08-6 今後の自主事業のあり方

文化会館の完成後検討する。



08-7 同一地域の興行環境について

市民会館（お城内）があるが、市民課の施設で会議室。上演活動には使えない。

映画館は現在「上野映画劇場」がある。

江戸期には関西歌舞伎が上野を経由して伊勢方面と桑名方面へと流れて行ったので、演劇的にも賑やかな町であった。明治時代には「菅原座」、「大江座」などの芝居小屋があった。映画館として「相生座」、「旭座」、「上野大映」、「US 劇場」、「上野日活」、「上野東映」などが相前後して存在したが今はない。

〔002〕

01 伊勢市観光文化会館

02-1 〒 516 伊勢市岩淵一丁目 12-15

02-2 TEL 0596-28-5105、5106

03-1 設立趣旨

「市民の生活、文化及び教養の充実、向上を図り、市民福祉の増進を期するとともに、あわせて市勢の進展に寄与する」（設置条例第2条）

03-2 設立後の経過と問題点

建築後約 20 年経て老朽化が目立つが、最低限の修繕しか出来ず現状維持が難しい。

03-3 今後の抱負

会館や市当局の意向ではないが、現在再建計画が提案されている。会館周辺の駅前商店会が「駅前再開発準備組合」を結成してその一環として文化会館も再建せざるを得ない情勢がある。

04 経営形態

伊勢市直営館。総務部が所轄。

05-1 外部写真（有）ビデオ撮影記録（有）

05-2 設計者（岡建築設計事務所） 施工会社（大成建設）

舞台機構（三精輸送機） 照明（松村電機）

音響（三重ナショナル特機）

05-3 図面（有）

05-4-a（照明）

a1 設備総容量 300 KVA、負荷回路数 40 回路

主幹配電盤 単相三線式 1500 A（予備 200 A）

デジタルクロス方式調光器、プリセットフェーダー 60 本×3

フロアーコンセント 51 回路（30、60 A）

a2 フットライト 60 W 21 灯（+上下花道 18 灯）



- 06-1 建築年： 1971年7月31日  
総工費： 約7億3300万円。文部省から助成補助あり。
- 06-2 改築年： 計画あり
- 06-3 前身： 現在の場所に伊勢会館があり、1000人収容のホールがあった。
- 06-4 管理の変化： 改築時に法人化する計画あり。
- 07-1 上演史  
地元演劇鑑賞協議会が年6回、子供劇場が年5～6回利用している。  
地元映画館が春休み、夏休みなどに映画の特別上演をしている。その他、発表会、会議などがあるが、一年を通して週末はすべて入っている。自主事業については08の項参照。
- 07-2 主体的に取り組んだ企画： 08の項参照。
- 07-3 利用者の傾向  
地元演劇鑑賞団体以外では演劇上演の利用にこれという特徴はない。  
会館の池田氏によれば、いわゆる芸術的演劇についての地元住民の関心がいまひとつ弱く、興行として成功しないため上演の取り組みがないという。
- 07-5 関連情報  
インタビュー（管理係長 池田功氏）録音テープ有り。  
「伊勢市観光文化会館の設置ならびに管理に関する条例」（昭和46年4月1日 条例第19号）のコピーあり。  
全国公立文化施設名簿使用。
- 08 （自主事業関係）
- 08-1 自主事業の有無（有）
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額（過去3年間）  
負担機関1（観光文化会館）  
伊勢市当局からの予算はない。会館自身が興行主となって収支を図るのが原則。剰余金があればプールして興行収支が赤字の時に拠出する。それでも不足する場合は、市費をもって補填することになっているが、基本的に独立採算である。黒字が一定以上になるときは市財政に組み入れることになっている。厳しい財政状態にある。多くの市町村とは事情が異なると言える。
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
年3回。歌謡ショー、演劇（歌舞伎）、ニューイヤークンサート。  
詳しくは第4章参照
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
自主事業は条例に基づき「自主事業運営委員会」によって決定される。運営委員会は市長の任命により市職員によって構成される。民間からの参加はない。
- 08-5 自主事業と地域の連携状態： とくにない。

08-6 今後の在り方

独立採算では市民への還元が困難である。採算の取れるものだけに偏ることになる。赤字になると、次の企画が小さくなる。

08-7 同一地区の興行環境について

伊勢市の映画館は経営体としては3つで、ミニシアター形式のホールが7つある。世界館(1、2)、伊勢パール劇場(1、2、3)伊勢レック(1、2)。戦後しばらくあった芝居小屋「共楽館」、「新富座」、「平和館」は現在ないが、駐車場となった「平和館」を除いて映画館となった。しかし戦前まで民間の興行は盛んであった。

明治時代には「長盛座」が県下で名声をはせていた。昭和20年の戦災以降再建はなかった。

同じく「夷座」があったが、大正5年「世界館」として映画館になる。

同じ明治期の芝居小屋「新福座」は「新明座」「進富座」(新富座)から「進富映画劇場」「伊勢東映」「伊勢レック」の変遷を遂げた。

芝居小屋「新北座」は明治44年映画館「帝国座」として登場。経営は名古屋市の岡佐商会であった。昭和47年廃館。

昭和4年「第2世界館」が芝居と映画で昭和4年登場。

昭和21年「平和座」が演劇の専門館として登場。昭和26年映画館となるが、昭和34年廃館。昭和29年「白鳥座」開館。「伊勢大映」となるが、昭和40年廃館。

寄席小屋「つばめ座」があったが、のちに「伊勢シネマ」となった。昭和62年廃館。同じ経営で「山田パール」(現在の「伊勢パール」)が昭和29年開館。

映画館「いすず劇場」は東映から日活と配給がかわったが、昭和44年廃館。

戦前から神都公会堂(未調査)がある。500～600人収容。伊勢市健康福祉センターに講堂がある。また中央公民館にも講堂があるが、演劇公演に使われている形跡はない。

---

[003]

01 伊勢シティープラザ

02-1 〒 516 伊勢市岩淵一丁目2-29

02-2 TEL 0596-24-2751

03-1 設立趣旨

条例によれば、伊勢市観光文化会館の趣旨と同一。

しかし当初は地元霊友会の所有であった。計画段階で市もプランニングに参画し、完成後は借りる予定であったが、結果的には市に一括寄付譲渡された。

伊勢市は〈集会都市〉の実績があり(会議は伊勢市、宿泊は鳥羽市という分業が成立しているようであるが)、その一環としての計画であったと思われる。

03-2 設立後の経過と問題点

1984年4月1日開館以降、主として会議や研修会講演会などに使われている。演劇関係では年1、2回地元のアマチュア劇団の利用があるが、ピアノ発表会以外目立つ利用はない。多目的ホールは、舞台が狭く、演劇には向かない。ロビーの空間に半円形のステージが用意されているが、天井が低く、照明・音響の設備はとくにない。会館のあり方が問題となっている様子はない。

04 経営形態：伊勢市所有。所轄は観光課。嘱託の職員が管理している。

05-1 外部写真（有）ビデオ撮影（有）

05-3 図面（有）パンフレットの略図。

05-4-a （照明）最低限の設備があるのみ。

a3 映写設備あり

05-4-b （音響）最低限のものがあるのみ。

05-4-c （劇場形態）

c1 固定型。いわゆる講堂型。

（ロビーにもステージがあり、式典のオープニングセレモニーなどに向いている。形は半円形の固定型）

05-4-e1 観客席数（300席）

e2 フラットフロア

05-4-g 使用料金

多目的ホール 全日9時～22時 27,000円

ロビー空間 全日9時～22時 12,000円

06-1 建築年：1984年4月

06-4 管理の変化：当初より伊勢市観光課の管理（嘱託職員常駐）。

07-3 利用者の傾向

伊勢市青年団劇場と劇団杉の子が毎年利用。最近地元の劇団MC2（代表 北沢美鈴氏 伊勢市在住 TEL 28-8885）が「動物園またはガラスの小瓶」「暗闇のさかな」を上演。会議以外では、ピアノ発表が目立つ。

07-5 その他。情報を提供する資料など。

1989年度の利用状況、会場別使用回数の統計資料あり。インタビュー録音あり。

08-1 自主事業の有無（無）

08-7 伊勢市観光文化会館データ参照

[004]

01 大安町文化会館

02-1 〒 511-04 員弁郡大安町大井田 2704

02-2 TEL 0594-78-1588

03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）

町制 20 周年の記念事業として建設。

行政の文化化にともない文化の伝導の場として設立を計画。

地元で文化に触れる場所を町民が希望したため。

03-2 設立後の経過と問題点

財政困難のため 1988 年度より自主事業を中止している。

03-3 今後の抱負

自主事業の充実（講演会・コンサートなど）

広域地域の会館との協力を得て行きたい。

04 経営形態

管理運営は町の教育委員会が行う。また、運営審議委員 12 名（社会教育委員を兼務）を一般町民と地元企業とで構成し、年 2 回の運営審議委員会において自主事業等の年間計画を審議する。

05 （劇場形態）

05-1 外部写真（有） ビデオ撮影（有）

05-2 設計者（丹羽英二建築事務所） 施工会社（竹中工務店）

05-3 図面（有）

05-4-a（照明）

05-4-a1 設備総容量 450 kvw 負荷回路数 80 回路

マイク回線数 舞台～音響室 16 回線（内 1 はエレベーターマイク）

客席～音響室 24 回線 8 cH・マルチ（客席マイクコンセント）

上手袖～音響室 16 回線 8 cH・マルチ又はキャノン（バラ）

下手袖～音響室 16 回線 8 cH・マルチ又はキャノン（バラ）

マルチコード 8 cH 5 本 10 m カナレ製

“ “ 3 本 15 m “

マルチ BOX 8 J 12 M 2 2 個 カナレ製

05-4-a2 第 1 ボーダーライト 150 w×72 灯 1 列 6 回路

第 2 ボーダーライト “ “ “

第 1 サスペンションライト 1000 w 10 個

第 2 サスペンションライト 1000 w 16 個

アッパーホリゾンライト	300 w	48 個	
フロントサイドライト	1000 w	18 個	6 回路
シーリングライト	1000 w	16 個	8 回路
センタースポットライト	1200 w	2 台	2 回路
フットライト	57 w×12 灯	6 個 × 2 列	3 回路
花道フットライト	57 w×12 灯・10 灯 57 w×12 灯・10 灯		
ホリゾンライト (下)	150 w×36 灯		6 回路
第1 サスペンションフライダクト	20 A×27 個	1 列	9 回路
第2 サスペンションフライダクト	”	”	”
ホリゾンフライト (上)	20 A×48 個	1 列	9 回路
フロアコンセント	30 A 2ヶ口	3	6 回路
フロアコンセント	”	”	18 回路
ジョイントボックス	19		
ハンガー	54		
反天ライト	30 w	(35)	(7)

05-4-b

(音響)

b1	響調整卓	MY-5000	1 卓	ビクター
	電力増幅器	PA-1201	11 台	ビクター
	レコードプレーヤー	JL-B 300	1 台	ビクター
	テープレコーダー	T-3600	1 台	ライアック
	テープレコーダー	DD-66	1 台	ビクター
	ツインリバー	KD-WR 90 V	1 台	ビクター
	カセットデッキ			
	カセットレコーダー	NV-300	1 台	ビクター
	プロセニアムスピーカー		1 基	ALTEC
	カラムスピーカー	A 7-XPP	2 基	ALTEC
	ステージスピーカー	A 7-XPP	2 基	ALTEC
	フォールドバックスピーカー	1230	2 基	ALTEC
		1231	2 基	ALTEC
	ステージフロントスピーカー		4 基	(日本ビクター製)
	音調室モニタースピーカー		4 基	(日本ビクター製)
	はねかえりスピーカー		2 基	
	コンデンサーマイク	C-388	2 本	ソニー
	エレベーターマイク	C-338	1 本	ソニー

ダイナミックマイク	SM 58-LC	5本	シュアー
”	MD-26	2本	ビクター
ワイヤレスマイク	WTX-175	1本	タムラ
”	WM-77	1本	ビクター
2点吊マイク装置 (手動式)		1式	タカサゴ
エレベーターマイク装置 (電動式)		1式	不二音
マイクスタンド (床上)	MF-18 TM	5台	高砂
”		2台	ビクター
” (床上ブーム)		2台	ビクター
卓上マイクスタンド	WN-138	3台	ナショナル
”	WN-172	1台	
”	ST-220 C	2台	ビクター
” (ブーム)		2台	
アナウンスフェーダー		1本	
エコーマシーン	SDD-3000	1台	ローランド
システムアンプ (30 w)		1台	ビクター
”	DTA-503-30 W	1台	ビクター

- b2 音響効果 残響時間 1.3 ~ 1.65 秒
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型
- c2 舞台の広さ (15 m × 10 m)
- c3 舞台の高さ (7 m)
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 吊りバトン (手動) (11 本)
- d6 楽屋 2 部屋 研修室と併用
- d7 花道 上手、下手共にあり。
- 05-4-e1 客席数: 720 席 (固定 700 席 + 可動 20 席)
- e2 客席の形態 (ワンスロープ型)
- 05-4-f その他の特色 母子室 1 視聴覚室 1
- g 使用料金

	午 前	午 後	夜 間	全 日
	9 : 00 ~ 12 : 00	13 : 00 ~ 16 : 00	17 : 00 ~ 21 : 00	9 : 00 ~ 21 : 00
平日	12,000 円	12,000 円	20,000 円	44,000 円
土・日祝	12,000 円	15,000 円	28,000 円	55,000 円

\*使用時間延長については、1時間につき各1時間分を支払う。



1. 町民以外の使用は当使用料の10割の額を加算する。

(その他詳細は資料参照)

- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年: 1983年4月1日  
総工費: 8億5000万円
- 06-3 劇場建築場所の変化や前身など前身の会館はないが建築以前は小中学校の体育館を利用。
- 06-4 管理者の変化: 当初より教育委員会
- 07 (上演史関係) 第4章参照。
- 07-3 記憶に残る上演  
1984年 名古屋フィルハーモニー管弦楽団  
〃 ハンガリー少年少女合唱団
- 07-4 その他。インタビュー協力者氏名、関連資料など。  
『大安20年のあゆみ』(大安町教育委員会)  
大安町公民館設置及び管理並びに公民館運営審議委員に関する条例。  
文化会館大ホール利用状況  
インタビュー : 大安町教育委員会(教育文化課) 小林良典氏
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)  
負担機関1 (教育委員会)
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
年間2~3件(コンサート・演劇1、文化講演会1、教育講演会1)
- 08-5 自主事業と地域の連携状態 形式的なものはまだない。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
町内には映画館・劇場はなく名古屋、桑名、四日市などの大都市に出かけている。

◆ ◆  
〔005〕

- 01 亀山市文化会館
- 02-1 〒519-01 亀山市東御幸町63
- 02-2 TEL 05958-2-7111
- 03-1 市民の文化及び教養の向上並びに福祉の増進に寄与するため(条例第2条)
- 03-2 設立後の成果と問題点  
旧市民会館の後を受けて1984年7月開館。中央公民館としてのコミュニティーセンター併設。1989年4月、管理運営を教育委員会から亀山市地域社会振興会(財団)へ。子供、

大人、老人が年1回は来場できることを目標に自主公演を実施。

- 04 経営形態 亀山市
- 05 (劇場形態)
- 05-1 ビデオ撮影 (有)
- 05-2 設計者 (全日本テレビサービス)  
施工会社 (フジタ・堀田共同企業体)  
舞台機構工事 (森平舞台機構)  
舞台照明工事 (瀧電社名古屋営業所)  
舞台音響工事 (日本ビクター中部特機)
- 05-3 図面 (有)
- 05-4 (設備の水準)
- 05-4-a (照明)
- a1 調光設備 瀧電社製  
設備総容量 300 KVA  
負荷回路数 184 (直6) 回路  
電子クロスオーバー方式 フェーダー 60本  
記憶装置 4場面
- a2 センタースポットライト 2kw 3台  
アッパーホリゾントライト ハロゲン球 500w 4色  
ローアホリゾントライト ハロゲン球 300w 4色  
ボーダーライト (切換え)  
1・2・3・4・5列 1列当たり 9灯 8回路  
シーリングライト 1kw 30台 16回路  
フロントライト (上手) 1kw 15台 8回路  
(下手) 1kw 15台 8回路  
サスペンションライト  
プロセニウム 8回路  
1 12回路  
2 12回路  
3 12回路  
トーマンタルライト 1kw 6台 3回路 2基  
フットライト 60w 72灯 4色可搬スポットライト  
(平凸8吋) 1kw 18台 (平凸6吋) 0.5kw 10台  
(フレネル8吋) 1kw 8台 (フレネル6吋) 0.5kw 10台  
(フレネル10吋) 2kw 4台 (エフェクト) 6台

- (エリ) 0.75 kw 10 台
- ステージコンセント 42 回路
- a 3 映写設備 16 ミリ (エルモ製) 3 台
- スクリーン (有)
- 05-4-b (音響)
- (オートミキサー) (32) (31)
- b 1 調整卓 (メイン) ビクター製 25 IN 30 OUT
- (サブ) ビクター製 8 IN 4 OUT
- (可搬型) ビクター製 8 IN 4 OUT
- プロセニアムスピーカー アルテック製 2WAY 2 台
- パワーアップ ビクター製 200 + 200 w 4 台
- プロセニアム サイド スピーカー (カラム) アルテック製 2WAY 2 台
- パワーアップ ビクター製 200 + 200 w 4 台
- ステージ スピーカー アルテック製 2WAY 2 台
- パワーアップ ビクター製 200 + 200 w 4 台
- テープレコーダー ナショナル製 4トラック 2 台
- (可搬型) ナショナル製 4トラック 1 台
- カセット ビクター製 2 台
- レコードプレーヤー ビクター製 2 台
- (可搬型) 1 台
- マイクロホン
- (コンデンサー) ソニー製 8 本 松下製 4 本
- (ダイナミック) シュアー製 10 本 アイワ製 15 本
- ワイヤレスマイク タムラ製 2 CH
- エレベーターマイク 1 基
- 吊マイク 1 基
- マイク回路 (舞台-ミキサー室) 65 回線
- (客席-舞台) 2 回線
- マルチコード 8 CH 10 m 2 本
- マイクスタンド
- (大) 15 本 (中) 6 本 (卓) 10 本 (ブーム) 10 本
- 周辺機器 FB. Sp アルテック・エコーマシン
- b 2 音響効果 不明
- 05-4-c (舞台形態)
- c 1 固定型

- c 2 舞台の広さ (間口 15 m×奥行 12 m)
- c 3 舞台の高さ (7 m)
- 05-4-d (舞台関連)
  - d 3 吊り物バトン (手動) (8) 本
  - d 4 特殊な機械設備 (オーケストラひな段 所作台)
  - d 6 楽屋 (有) (洋) 2室 各 20 m<sup>2</sup>  
(和) 1室 4畳
  - d 7 花道(脇舞台) (有) (上手 40 m<sup>2</sup> 下手 132 m<sup>2</sup>)
  - d 8 その他の設備: リハーサル室 2室 (60 m<sup>2</sup>、50 m<sup>2</sup>)  
浴室 (有)
- 05-4-e 1 客席数 (850 席～935 席)
- e 2 客席の形態: ワンスロープ型  
その他(身障者席 4、階上に親子室有り)
- 05-4-f その他の特色
  - ピアノ(フルコンサート) スタインウェイ製 1台  
ヤマハ製 1台
  - (セミコンサート) ヤマハ製 1台
  - (アップライト) カワイ製 2台
  - 展示室(200 m<sup>2</sup>) 会議室(12 m<sup>2</sup>) 食堂
  - 喫茶 売店 (有)
- 05-4-g 使用料金
  - 全日平日 9:00-21:30 44,000 円
  - 土日祝日 55,000 円 (詳しくは保存資料参照)
- 06 (劇場の歴史)
  - 06-1 建築年: 1984 年 7 月開館  
総工費: 約 13 億円(文化庁、通産省補助金あり。)
  - 06-2 改築: 1987 年増築 約 1 億 5,000 万円
  - 06-3 劇場建築場所の変化や前身など。城近くにあった市民会館が前身。
  - 06-4 管理の変化について: <03-2 の項参照>  
照明音響は委託で「角野企画」
- 07 (上演史関係) 未調査
- 07-5 情報提供者は亀山市文化会館の三谷繁幸氏。インタビューテープあり。文化会館条例のコピーあり。
- 08 (自主事業関係)
  - 08-1 自主事業の有無 (有)

- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額（過去3年間）  
負担機関1（亀山市）  
（予算は契約金と入場料収入との差額を補助金として支出。）
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳 年間10回、他に使用料負担のみの協賛1回、名義主催1-2回。詳しくは第4章参照。
- 08-4 自主事業の立案原則・基準〈03-2の項参照〉
- 08-5 自主事業と地域の連携状態 鈴鹿、四日市、津市との連絡あり。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
現在映画館その他の民間劇場はない。  
かつて現「マルシェ」の位置に芝居小屋（名称不明）。付近の商店地区に戦後映画館「亀山映画劇場」があったが、昭和54年廃館。  
明治時代に「宝積座」があった。その他寄席小屋として「新栄座」、「誉座」、「大正館」「新町座」があった。

〔006〕

- 01 **河芸町民会館**（中央公民館ホール）
- 02-1 〒 510-03 三重県安芸郡河芸町浜田742番地
- 02-2 TEL 05924-2-2222  
（1991年7月より 0592-45-2222）
- 03-1 **劇場設立趣旨**  
1978年（昭和53年）3月河芸町立公民館条例を廃止し、新たに河芸町公民館条例を作り、「社会教育法第24条の規定に基づき、公民館を設置する。」（第1条）町内には、6つの公民館があり、中央公民館は、1978年（昭和53年）6月に現在の場所に新たに新築された。この地は「町民の森総合センター」と呼ばれ、スポーツ施設、福祉施設などが入る複合施設である。中央公民館は「町民会館」の名のもとに社会福祉会館と隣合わせに建てられている。館内にはホールの他に料理教室や各種施設がある。ホールは町民の発表の場、交流の場、学習の場として作られた。1988年7月には三重県下で最初の「生涯学習の町宣言」を行い、「ゆとりと生きがいのある人生を送るためいつでも、どこでも、だれでも学び続ける基盤の確立をはかり、緑の中に活力とうるおいのある文化的町の実現を」目指している。
- 04 経営形態 河芸町の直営館（所轄 教育委員会生涯学習課）
- 05 劇場形態
- 05-1 外部写真（有）
- 05-2 設計者（打田建築設計事務所） 施工会社（大林組名古屋支店）

- 05-3 図面 (有)
- 05-4 設備の水準
- 05-4-a (照明)
- a1 総容量不明
- a2
- |         |        |          |       |
|---------|--------|----------|-------|
| ホリゾンライト | 上下各3回路 | シーリングライト | 1列 5灯 |
| ピンスポット  | 1台     | ボーダー     | 1列 3灯 |
| サイドスポット | 4灯     | 可搬ライト    | 1kw×2 |
- 05-4-b (音響)
- b1 音響設備 プロセニウムスピーカー 一式  
サイドスピーカー 一式
- b2 音響効果 不明
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 (固定型)
- c2 舞台の広さ (間口11m×奥行き7m)
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 釣り物バトン (手動) (2本)
- d6 楽屋 (有) (一室)
- d7 花道 (無)
- d8 シャワー設備 (有)
- 05-4-e1 客席数 500席 (固定)
- e2 客席の形態: スロープ型
- g 使用料金  
全日 午前9時～午後9時30分 2万円  
(詳しくは資料参照)
- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年: 1978年3月竣工 同年6月開館  
総工費: 約4億円
- 06-4 経営者の変化 河芸町教育委員会生涯教育課
- 07-5 その他。情報。河芸町紹介パンフ (平成元年版)、「河芸町の社会教育」(河芸町教育委員会)、河芸町公民館条例。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額 (過去3年間)  
負担機関1 ( ) 昭和63年度 (約300)万円  
平成元年度 ( " )万円

平成2年度（ ）万円

- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
教育委員会の資料によると、文化振興事業の方針として(1)芸術鑑賞、(2)文化講演会、(3)文化財展示会、(4)町民文化祭開催がある。(3)(4)は毎年開かれている。その他の事業については1981年度からの記録を第4章にて紹介する。
- 08-4 立案原則・基準  
前項参照。中央公民館運営審議会がある。
- 08-5 地域の連携状態  
生涯学習推進会議や青少年問題協議会などがある。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
映画館などの施設はない。津市や四日市へ出かけて行くが、最近海洋レジャー施設の計画が予定されており、今後発展が有り得る。

◆  
-----◆  
{007}

- 01 **神戸城特設スタジオ**
- 02-1 〒 鈴鹿市神戸五丁目
- 02-2 TEL 0593-82-8111 (連絡先 鈴鹿市文化会館)
- 03-1 設立趣旨  
市民に日本の伝統芸能を知って頂くために薪能を企画したが、その会場として適当なので利用した。
- 04 経営形態 鈴鹿市所有
- 05-1 外部写真 (無) ビデオ撮影 (有) ただし城跡のみ
- 05-4-c1 野外に仮設舞台を作る。
- 06-4 管理の変化: 当初より鈴鹿市。(公園課か総務部管理なのか不明)
- 07-1 上演記録  
1989年から薪能を開始。地元出身者で宝生流の能役者衣斐氏(名古屋在住)に依頼した。1990年は観世流の清和氏の出演もあった。これ以前に利用があったかどうか不明。
- 07-2 主体的に呼んだ劇団: 宝生流衣斐氏、観世流清和氏。
- 07-3 利用者: 地元出身の衣斐氏中心。
- 07-5 その他: 情報提供者は鈴鹿市文化会館の館長太田孝美氏。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
鈴鹿市文化会館の項を参照。

[008]

01 桑名市民会館

02-1 〒 511 桑名市中央町 3-20

02-2 TEL 0594-22-8511

03-1 設立趣旨

古い伝統と歴史のもとに生成発展を遂げてきた桑名市が市政 30 周年の記念事業として桑名市が新しい息吹に即応し、将来への豊かな構想にたって意欲的に成し遂げた事業の一つである。桑名市民会館条例第一条に「市民の文化及び教養の向上と福祉の増進を図ることを目的とする」とある。

03-2 設立後の経過と問題点

1975 年（昭和 50 年）まで自主事業年間 2、3 本企画してきたが、今はない。赤字続きだった。名古屋と四日市に挟まれ、市民は外で観劇などを行っていることなどが原因としてあった。駐車場が狭い。

03-3 今後の抱負

心豊かな街にするために、市民の自主的な文化活動の場として、宣伝活動と会館のイメージアップに努めたい。

04 桑名市直営館

05-1 外部写真（有） ビデオ撮影（有）

05-2 設計者（内藤建築設計事務所） 施工会社（鹿島建設）

05-4-a （照明）

a1 設備総容量 300 KVA。

負荷回路数 30 A×148 回路

直 2 回路

電子クロスオーバー方式フェーダー 60 本 プリセット 3 段

a2 フットライト 60 W 84 灯（+上下花道 60 W 88 灯）

上下ホリゾンライト 300 W 124（68 + 56）灯

ボーダーライト 150 W 3 段×210（72 + 69 + 69）灯

シーリングライト 1 KW 20 台

フロントライト（上下手）24 灯

サスペンションライト 3 段 1 KW 60 灯

ステージコンセント（上下）18 回路

センターピンスポット 1 KW×2 灯

可揚スポットライト（650 W～1 KW）93 灯

エフェクトマシン、ドラムマシン、虹エフェクト他



- a 3 映写設備あり
- 05-4-b (音響)
  - b 1 調整卓 松下電機製 20-IN 20-OUT  
 可搬型 松下電機製 8-IN 8-OUT  
 プロニアムスピーカー ステージスピーカー  
 コラムスピーカー その他、エレベータマイク 3 台など
  - b 2 反響板有り。効果測定値不明
- 05-4-c (舞台形態)
  - c 1 固定型
  - c 2 舞台の広さ (間口 17 m×奥行き 15 m)
  - c 3 舞台の高さ (9 m)
  - c 4 袖の広さ (上手 127 m<sup>2</sup> 下手 127 m<sup>2</sup>)
- 05-4-d (舞台関連)
  - d 1 回り舞台の有無 (有) 半径 12 m
  - d 2 セリの昇降の有無 (有) 1 基
  - d 3 吊り物バトン (手動) (8) 本
  - d 5 奈落 (有)
  - d 6 楽屋 (有) (5 室)
  - d 7 花道 (有) (2×8 m)
  - d 8 その他の設備：浴室、シャワー室有り。レストラン有り。
- 05-4-e 1 客席数 (1518 席)
  - e 2 客席の形態 : スロープ型。階上席あり。
- 05-4-g 使用料金
 

全日平日	9 時～ 21 時 30 分	35,000 円
土日祝	同	45,000 円
- 06-1 建築年：1967 年（昭和 42 年）4 月 1 日開館。  
 総工費：4 億円。
- 06-3 前身：なし。市民の集会が出来るところとしては中央公民館があったが、あまりに狭く大きな会場というものがなかった。会館の趣意書（水谷市長）に「何と言ってもさびしく遺憾なことであります。」（コピー資料あり）とあることが当時の事情を物語っている。  
 それが建設の背景であった。
- 06-4 管理の変化：当初より桑名市総務部。業者委託はない。
- 07 (上演史関係)
  - 07-1 上演史未調査
  - 07-2 主体的に呼んだ劇団

自主事業の時期には、劇団仲間、民芸、唄啓劇団、松竹歌舞伎を呼んだ。

- 07-3 利用者の傾向各種発表会や講演会が主体で、演劇関係は少ない。教育委員会や子供劇場、学校主催の演劇公演があるのみである。
- 07-5 その他。『50年町史』に地元興行関係の記述あり。インタビュー録音テープあり。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有) ※ 1975年(昭和50年)以降中止。
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)  
負担機関1 (桑名市)
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
1973年から1975年までは自主事業があり、公文協の巡回歌舞伎講演や新劇の公演を企画した。詳しくは第4章参照。
- 08-4 自主事業の立案原則・基準： 条例の細則は未入手。条例の第3条に「必要と認める事業を行うものとする。」とある。  
現在、社会教育課企画でクラシック音楽コンサートなどを開いている。
- 08-5 自主事業と地域の連携状態  
子供劇場はあるが、演劇鑑賞団体はない。地元劇団「すがお」に一部資金援助して上演したこともある。
- 08-6 今後の在り方  
近くに長島温泉があり、歌謡ショーをやる必要がない。住民は名古屋・四日市に通勤する人が多く、他の都市で観劇してくるので需要が低い。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
映画館として「桑名キネマ」(1、2)がある。行政区としては四日市だが、かつては同じ桑名藩の富田町に「富田劇場」がある。  
社会福社会館が改築され、ホールをもっている。〔009〕参照。  
地元に芝居小屋があった。『町史』に記述あり。最近歴史遺跡の整備が続いている三之丸界限にあった「中橋座」は定員1422名の大劇場であった。  
同じ明治期に「廓座」があったが、大正時代に映画館となった。昭和20年の戦災以降廃館。やはり明治に芝居小屋「七宝座」があったが、昭和18年「桑名劇場」映画館となった。戦災で消失。この他大正期に映画館「旭座」があった。戦後、映画館として「セントラルシアター」、「三重大劇」、「桑名劇場」、「楽天地劇場」があったが、それぞれ昭和40年、37年、40年、34年に廃館となった。現在の「桑名キネマ」のみとなった。名古屋の中映の経営である。

[009]

01 桑名市総合社会福祉会館（大会議室）

02-1 〒 桑名市常盤町 51 番地

02-2 TEL 0594-23-2855

03-1 設立趣旨

「広くみなさんの社会福祉活動や、教養・文化活動など有効に活用頂、社会福祉行政推進の  
かなめの場になるよう期待するものであります。」（会館案内より）

04 経営形態：桑名市直営館

05 （劇場形態）

05-1 外部写真（有） ビデオ撮影（有）

05-3 図面（有） ※ただし会館案内略図

05-4-e1 客席数（移動椅子。）

e2 客席の形態：フラットフロア。講堂型だが、ひし形に広がっている。天井も高く、  
使いようによっては面白い。

06 （劇場の歴史）

06-1 建築年：1981年4月19日開館

総工費：約7億円（財源は国県補助並びに起債・市債）

06-3 前身：旧福祉会館の改築

06-4 管理の変化：当初より桑名市

07-5 その他。

情報を提供する資料など。博物館（美術館）出版の『桑名の江戸時代』（入手）。『町史』（未  
入手）。

[010]

01 鈴鹿市民会館

02-1 〒 513 鈴鹿市神戸一丁目 18-18

02-2 TEL 0593-82-0654

03-1 設立趣旨

鈴鹿市民会館条例第一条「市民の文化及び教養の向上を図り、もって福祉の増進に寄与す  
るため」（1968年10月）。市政25周年事業であった。

03-2 設立後の成果と問題点

03-3 今後の抱負

04 経営形態：鈴鹿市直営館

- 05 (劇場形態)
- 05-1 外部写真 (無) ビデオ撮影 (有)
- 05-2 設計者 (東畑建築事務所) 及び施工会社 (藤田組)
- 05-3 図面 (有) ※会館案内のパンフレット略図
- 05-4-a (照明)
  - a1 設備総容量 300 KVA  
 負荷回路数 161 回路  
 電子クロスバー方式 フェーダー 60 本、プリセット 3 段  
 予備電源 単相 2 線 120 KW
  - a2 フットライト 60 W 24 灯  
 上下ホリゾンライト 300 W 36 灯  
 ボーダーライト 3 段×20 灯  
 シーリングライト 1 KW 32 灯  
 上下フロントライト 1.5 KW~1 KW 22 台×2  
 サスペンションライト 2 段×16 回路  
 可揚スポットライト 1.5 KW~0.5 KW 125 台  
 センタースポットライト 2 KW×2 台  
 ステージコンセント 23 回路
  - a3 16 ミリ映写設備 2 台
- 05-4-b (音響)
  - b1 調整卓 不二音響製 24 IN 12 OUT  
 サウンドクラフト製 16 IN 4 OUT  
 可搬型 ヤマハ製 8 IN. 4 OUT  
 プロセニウムスピーカー アルテック製 3WAY 2 台  
 カラムスピーカー 不二音響製 3WAY 2 台  
 ステージスピーカー アルテック製 3WAY 2 台  
 ウォールスピーカー アルテック製 6 台  
 シーリングスピーカー アルテック製 3 台  
 エレベーターマイク 4 基  
 エコーマシーンその他
  - b2 音響効果 反響板あり 測定値不明
- 05-4-c (舞台形態)
  - c1 固定型
  - c2 舞台の広さ (間口 18.8 × 14 m)
  - c3 舞台の高さ (8 m) とばし (10 m)

- c4 袖の広さ (上手 169 m<sup>2</sup>)
- 05-4-d (舞台関連)
  - d2 セリの昇降の有無 (有) 1.2 × 12 m 1.8 × 12 m
  - d3 吊り物バトン (手動) (8) 本
  - d6 楽屋 (有) (洋室 2 和室 2 室)
  - d7 花道 (有) (1.8 × 10 m)
  - d8 シャワー室 (有)
  - 稽古場 (有)
- 05-4-e1 客席数 (固定 1278 席)
- e2 客席の形態 : ワンスロープ型
- 05-4-g 使用料金
  - 全日平日 9 時～ 22 時 82,400 円
  - 全日土日祝 9 時～ 22 時 119,480 円

※ 詳しくは参考資料参照

- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年: 1968 年 12 月 1 日開館  
総工費: 約 4 億 4222 万円 (文部省補助有り)
- 06-4 管理の変化  
鈴鹿市の総務課だったが、昨年から文化会館と同じく市長公室所属になった。3 年ほど前に財団法人案も議論された。
- 07 (上演史関係) 未調査
- 07-5 その他。情報を提供する資料など。  
映画上演の際、アンケートを取った。鈴鹿市企画調査課に印刷資料有り。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額 (過去 3 年間)  
負担機関 1 (鈴鹿市) 昭和 63 年度 (未調査) 万円  
平成元年度 (未調査) 万円  
平成 2 年度 (1500) 万円
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳 未調査
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
そのときの担当者の裁量に任されている。予算委員会の段階で決める。  
目安として演劇 (1)、子供音楽劇 (1)、クラシック音楽 (1)、  
以前演歌だったが、現在はニューミュージック (1) が入る傾向である。演劇に傾向はな  
くて、'89 は井上ひさし「犬の仇討」、'90 松竹名作劇場向田邦子「阿修羅のごとく」(有馬稲

子主演)。

08-6 従来の自主事業と今後の自主事業について関係者の意見として「文化が遅れている。内容があっても知名度がないと、客が入らない。」「広める手段がない。」「鑑賞団体に任せておくと、傾向性があって一般性を得られない。」などがあり、悩みは多いようである。最近完成した文化会館との分業提携はまだ出来ていない。

08-7 同一地区の興行環境について鈴鹿市労働福祉会館（1989年に人形フェスティバル会場）。鈴鹿サーキット場内にホールあり。

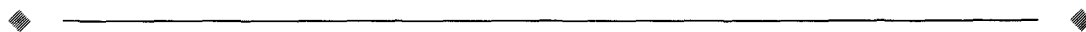
中央公民館はあるが、小さい。

映画館は現在2軒。「常盤劇場」「寿館」は元芝居小屋であるが、後者は戦後映画館「神戸劇場」となり、昭和49年以降休館。前者も昭和16年映画館（戦後「スター劇場」）となるが、昭和39年閉館。

白子町に「中座」があった。これも芝居小屋だった。しかし昭和14年映画館となった。昭和55年に廃館。

平田駅にも戦後「名画座」があったが、今はない。90年7月の読売新聞に映画館の記事があり、「白子駅前に21日、2つのミニシアターが開館する。」「シネマ1とシネマ2。いずれも、大手スーパーのジャスコが経営する。」

「県内の映画館は、昭和30年代の全盛期に約140館を数えたが、映画の斜陽化と共に、昨秋からでも津、伊勢の両氏で4館が閉館し、現在は26館だけになっている。」(参考資料あり)



{011}

01 鈴鹿市文化会館 けやきホール

02-1 〒513 鈴鹿市飯野寺家町810番地

02-2 TEL 0593-82-8111

03-1 設立趣旨

当市は市民会館が1968年に開館しておりますが、500人程度が利用できる中ホールが必要ではないかという市民ニーズに対応し設立しました。

鈴鹿市広報（「すずか」No.783号）には、「この鈴鹿市文化会館は、鈴鹿亀山地区広域市町村圏（鈴鹿市、亀山市、関町）の住民の皆さんの文化の向上、福祉の増進、触れ合いの場として建設したもの」とある。中央公民館としても機能している。

03-2 設立後の経過と問題点 1988年4月にオープンし、総会、講演会、音楽発表会等幅広く利用されている。

オープン後の土日はほぼ100パーセントの利用率であり、同日に複数の申請があり、抽選などで対応している。

- 04 経営形態：鈴鹿市直営館
- 05 (劇場形態)
- 05-1 外部写真 (有) ビデオ撮影 (有)
- 05-2 設計者 (東畑設計事務所) 施工会社 (鴻池・酒井建設共同企業体)  
 舞台機構 (森平舞台機構株式会社) 舞台照明 (松下電工)  
 舞台音響 (不二音響) プラネタリウム設置工事 (五藤光学研究所)  
 モニュメント設置工事 (井上武吉空間造形研究所)
- 05-3 図面 (有)
- 05-4-a (照明)
- a1 設備容量 271 KVA  
 調光器盤 3 KW×166 回路 6 KW×8 回路  
 電子クロスバー方式  
 プリセットフェーダー 50 本×3 段  
 フリーフェーダー 10 本  
 グループフェーダー 1 本  
 マスターフェーダー 1 本  
 クロスフェーダー 1 組
- a2
- |                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| フットライト                      | 60 W×96 灯           |
| 花道フットライト                    | 60 W×48 灯           |
| 上下ホリゾンライト                   | (500 W～300 W) 160 灯 |
| ボーダーライト                     | 200 W×81 灯×2 段      |
| サスペンションライト                  | 1 KW×3 段×12 回路      |
| プロセニウムサスペンションライト            | 1 KW×10 灯           |
| シーリングスポットライト                | 14 回路               |
| 天井反射板ライト                    | 60 灯                |
| フロントサイドスポットライト              | 16 回路               |
| トーメンタルライト                   | 8 灯                 |
| センターピンスポットライト               | 2 KW クセノン 2 台       |
| スポットライト                     | 102 灯               |
| ストリップライト                    | 4 灯用 6 台、8 灯用 6 台   |
| フロアーコンセント                   | 56 回路               |
| 各種マシーン (虹、月、ドラム、ウエーブ、エフェクト) |                     |
- a3 映写設備 16 ミリ 2 台、35 ミリ 1 台
- 05-4-b (音響)
- b1 調整卓 HYFAX BLIZZAD 24 IN 26 OUT

プロセニアムスピーカー	アルテック製	低音2台、高音6台
カラムスピーカー	アルテック製	2WAY 2式
ステージフロントスピーカー	アルテック製	5台
ウォールスピーカー	アルテック製	8台
シーリングスピーカー	アルテック製	5台
固定はね返りスピーカー	アルテック製	2台
エレベーターマイク	2式	
残響付加装置	ヤマハ製	1台

- b2 音響効果 残響音 反射板設置の時 1.5秒  
 反射板なしの時 1.2秒

05-4-c (舞台形態)

- c1 固定型  
 c2 舞台の広さ (間口 16.5 × 11 m)  
 c3 舞台の高さ (7.0 m)  
 c4 袖の広さ (上下手 各々数十㎡位)

05-4-d (舞台関連)

- d2 セリの昇降の有無 (有) (1.8 × 12.1 m)  
 d3 吊り物バトン (手動) (7) 本  
 d5 楽屋 (有) (2室)  
 d6 花道 (有) (左右)  
 d7 シャワー室 (有)  
 稽古場 (有) (約 48 ㎡)

05-4-e1 客席数 (516 席。母子席、身障者席あり。)

- e2 客席の形態 : ワンスロープ型

05-4-f その他の特色: どん帳は地元出身の歌人佐々木信綱氏の「夏は来ぬ」をモチーフとした素晴らしいもの。プラネタリウムあり。

05-4-g 使用料金

全日平日	9時～22時	25,000円
土日祝日		33,000円

※ 詳しくは資料参照

06 (劇場の歴史)

- 06-1 建築年: 1989年2月28日竣工  
 総工費: 約26億5,000万円

- 06-4 管理の変化: 市長公室直屬管理。文化課設置により企画が教育委員会から移る可能性あり。  
 現在方向を検討中。





- a2 フットライト 60 W 72 灯  
 上下ホリゾンライト 300 W～500 W 114 灯  
 ボーダーライト 200 W×3 段×63 灯  
 サスペンションライト 1 KW×3 段×20 灯  
 シーリングライト 1 KW×24 灯  
 トーメンタルタワーライト 1 KW×4 灯×2 (上下)  
 フロントサイドライト 1 KW×4 灯×2 (上下)  
 天井反射板ライト (第2 ボーダーライトと切り替え式) 300 W×27 灯  
 センターピンスポットライト 1 KW×2 台  
 フロアコンセント 3 KW 30 回路  
 スポットライト各種、マシン各種
- a3 35 ミリ、16 ミリ映写機各1台
- 05-4-b1 (音響)  
 PA 一式 TOA 製 PX-2812  
 ステージスピーカー JBL、MARTIN  
 ELECTRO-VOICE  
 フィールドバックスピーカー JBL 2 式  
 サブ ミキサー TOA 製 8 CH (MONO)  
 SONY 製 12 CH (STEREO)
- その他
- b2 残響 空席時 1.3 秒 (反響板なし)。  
 1.5 秒 (反響板あり)。
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型
- c2 舞台の広さ (間口 12.2 m×奥行き 13.8 m)
- c3 舞台の高さ (7.5 m) (タッパー込み 16.6 m)
- c4 袖の広さ (上下各々約 90 m<sup>2</sup>)
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 吊り物バトン (手動) (9) 本
- d4 特殊な機械設備 (変形絞り緞帳)
- d6 楽屋 (有) (3 室)
- d8 シャワー室有り、稽古場 (リハーサル室 124 m<sup>2</sup>) 有り
- 05-4 e-1 座席数 605 席: 移動席 12、車椅子席 5、母子室)
- e2 客席の形態 : ワンスロープ型
- 05-4-f その他の特色: 5 カ国同時通訳システム

- 05-4-g 使用料金  
全日平日 9時～22時 31,000円  
土日祝 42,000円

※ 詳しくは保存資料参照

06 ( 劇場の歴史 )

- 06-1 建築年： 1987年8月開館  
総工費： 34億円(国・県補助有)

06-3 前身

敷地は三重大学跡地。津市は県都だから文化会館、美術館などの県の文化施設を持っている。しかし市の施設としてはホールを持つ施設はない。中央公民館の講堂レベルの空間があるのみであった。

06-4 管理の変化

所轄は市長公室だが、舞台管理は現在「ステージ・オフィス」業者委託。(参考までに三重県下の伊勢、松阪、久居、鈴鹿、東員などでも委託されている。)

07 (上演史関係)

- 07-1 上演史 第4章に開館以来のホール使用者リスト紹介。  
07-2 主体的に呼んだ劇団、主体的に取り組んだ企画。  
会館運営協議会並びに教育委員会の企画あり。前項参照  
07-5 その他。情報を提供する資料など。会館パンフ、お城ホールパンフ

08 (自主事業関係)

- 08-1 自主事業の有無 (有)  
08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)  
負担機関1(津市教育委員会文化課) 昭和63年度(未調査)万円  
平成元年度(未調査)万円  
平成2年度(約2000)万円

- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
文化課自主事業は年7、8回あり。07-2参照。

- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
諮問委員会があって企画を立案する。

- 08-7 同一地区の興行環境について  
津市演劇鑑賞協議会、津市コンサート協会あり。

津市に劇団あり(津演)。

中央公民館3階に300人位の講堂あり。近い将来県施設で産業会館建設予定。津市センターパレス5階にホールあり。県文化会館、教育文化会館などがあるが、1994年(平成6年)に新文化会館建設が決定している。ホールは3つ予定(2000、1000、小ホール)。

その他三重県文化会館の同じ項参照。

[013]

01 東員町総合文化センター（ひばりホール）

02 〒511-02 三重県員弁郡東員町大字山田1700番地

TEL (0594) -76-2511

03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）

東員町、桑名市、多度町、長島町、木曾岬村、北勢町、員弁町、大安町及び藤原町における住民の芸術、文化及び社会教育の向上を図り、併せて社会福祉の増進に寄付するため、東員町総合文化センターが、平成元年4月4日に開館。文化センターは、中央公民館、文化会館、図書館、プラネタリウムの4つの施設から成る。

03-2 設立後の経過と問題点

貸館としての利用が多いが、今後は自主事業の充実も考えていきたい。また多目的ホールであるが、もう少し個性を打ち出した方が良かったのではないかという意見もある。

03-3 今後の抱負

これまでに行ってきたクラシック、ポピュラー等のコンサート、演劇映画の他に、演芸なども加えて、年間3-4回の自主事業を目指したい。また催事の企画の際に、その催事の内容に対する年齢層や上演の時間帯等も考慮していきたい。

04 経営形態

教育委員会で管理・運営している。ホール運営は、5名で。予算は年間3000万弱。年に3回程、20名位で、文化センター運営審議会が開かれる。

05 （劇場形態）

05-1 外部写真（有）

05-2 設計者（岡建設名古屋支店）

施工会社（鉄建建設名古屋支店津営業所他12社）

05-3 図面（有）

05-4 設備の水準

（照明）

05-4-a1 回線数、リムパックのキャパシティなど

不明

a2 照明の種類と個数

フットライト	1列	サイドスポットライト	一式
花道フットライト	2列	ピンスポットライト	二台
ボーダーライト	2列	ロアホリゾンライト	1列

- |  |              |    |                |    |
|--|--------------|----|----------------|----|
|  | サスペンションライト   | 3列 | プロジェクタースポットライト | 2台 |
|  | アッパーホリゾンライト  | 1列 | フットスポットライト     | 4台 |
|  | フロントサイドスポット  | 一式 | カッタースポットライト    | 4台 |
|  | シーリングスポットライト | 一式 |                |    |
- a3 その他の特色（映写設備など）  
調光室、映写投光室あり
- 05-4-b (音響)
- b1 音響設備
- |            |     |            |              |
|------------|-----|------------|--------------|
| 調整卓        | 1基  | 電力増幅架      | 2基           |
| 出ジャック架     | 1基  | 周辺機器架      | 1基           |
| レコードプレイヤー卓 |     | 1台         | テープレコーダー卓 1台 |
| マイクロホン     | 12本 | ワイヤレスマイク   | 4本           |
| マイクスタンド    | 16本 | サブミキサー     | 1台           |
| マイクエレベーター  | 1基  | 3点式吊マイクロホン | 一式           |
| スピーカー類     | 8台  | モニタースピーカー  | 3台           |
| カラオケ装置     | 一式  | 音響室あり      |              |
- b2 音響効果 不明  
(舞台形態)
- 05-4-c1 固定型
- c2 舞台の広さ (間口 15 m 奥行き 14 m)
- c3 舞台の高さ (8 m)
- 05-4-d (舞台関連)
- d5 楽屋 和室 1  
大部屋 1 (区切って 2 部屋に出来る)
- d7 その他の設備リハーサル室 (有)
- 05-4-e1 客席数 702 席
- e2 客席の形態 ワンスロープ型
- 05-4-f その他の特色 母子室あり
- g 使用料金
- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 平日  | 26,500 円           |
| 休日等 | 33,500 円 (詳細は資料にて) |
- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年 1989 年 4 月 4 日
- 06-4 経営者の変化 無
- 07 (上演史関係) 詳しくは第 4 章参照。

- 07-3 利用者（劇団）の傾向  
貸館の利用が多い。特に土日は、ピアノの発表会や、日舞の稽古会などが多い。また、夏休みには、児童劇や、子供向映画が多い。
- 07-4 記憶に残る上演  
最近では山形由美コンサート、加藤登紀子コンサートなどがいずれも完売で、人気が高かった。また演劇フェスティバルや児童劇も好評だった。
- 07-5 その他。情報を提供する資料など。  
インタビューのテープあり（協力・東員町教育委員会 石川 清氏）平成元年度文化事業実績表、平成2年度文化事業計画表、及び総合文化センター施設利用状況  
東員町文化センターパンフレット  
東員町文化センター利用のしおり  
平面図及び建設概要
- 08 （自主事業関係）
- 08-1 自主事業の有無（有）
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額（過去3年間）  
負担機関1（東員町）
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
平成元年度 23件  
平成2年度 9件及び12回の短期講座  
内訳は、07-1及び資料参照のこと
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
文化センター運営審議会が、年3回程度開かれる。
- 08-6 今後の自主事業のあり方  
クラシック、ポピュラーのコンサート、演劇、映画の他に演芸なども加えて、年間3-4回の自主事業を目指したい。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
同一地区には、他には劇場、映画館等はないので、当館が多目的ホールとしての機能を果たしている。

◆  
◆  
〔014〕

- 01 鳥羽市民文化センター
- 02-1 〒 517 鳥羽市三丁目8-3
- 02-2 TEL 0599-25-3111
- 03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）

「鳥羽市民の文化及び教養の向上を図り、もって福祉の増進に寄与するため」(1972年10月11日公布第23号鳥羽市民文化会館条例第1条)

市民共通の研修、憩いの場、文化活動の殿堂として。また市民福祉の向上のため。

03-2 設立後の成果と問題点

平地の少ない土地柄やむを得ず傾斜地に建てられている。従って舞台の高さ、奥行きが不足気味。またホールの規模が限定された。1971、1972年のオイルショック時建設のため建築資材が粗悪となり修理に追われる。使用者にとって使い勝手の良くない設計。ホールの設備、会議室なども不足。

03-3 今後の抱負

国際観光文化都市にふさわしく国際会議場を含む施設を建設することが必要である。その際は思い切った構想で、使いやすい設計が必要である。

04 経営形態

鳥羽市直営。設立時教育委員会事務局。昭和50年以来市長部局総務課の担当。

05 (劇場形態)

05-1 外部写真 (無) ビデオ撮影 (有)

05-2 設計者 (千代田建築研究設計所) 施工会社 (清水建設)

05-3 図面 (有)

05-4-a (照明)

a1 調光設備 東芝製

負荷回路数 33回路

サイリスタ調光フェーダー 6KW 12本

プリセット 3段

a2 照明の種類と個数

センタースポットライト (クセノン) 1KW 2台

アッパーホリゾントライト 白熱球 200W 36灯 3色

ローアホリゾントライト 白熱球 100W 36灯 3色

ボーダーライト (切り替え)

1・2列 1列当り 54・36列 3回路

シーリングライト 1KW 9台 3回路

フロントライト (上手) 1KW 4台 2回路

(下手) 1KW 4台 2回路

フットライト 60W 6灯 3色

可搬スポットライト (有)

a3 その他の特色 (映写設備あり)

05-4-b (音響)

- b1 音響設備  
調整卓 東芝製 16 in 8 out  
可搬型 ナショナル製 8 in 2 out
- 05-4-c (舞台形態)  
c1 固定型、オーケストラピット (張り出し舞台) 30 m<sup>2</sup>  
c2 舞台の広さ (間口 12 m 奥行 8 m)  
c3 舞台の高さ (6 m)
- 05-4-d (舞台関連)  
d3 吊り物バトン (手動) (4) 本  
d4 平台 (計 19 台)  
d6 楽屋 (洋 1 室 33 m<sup>2</sup>)  
d8 浴室 (有)
- 05-4-e1 客席数 (714 席 + 移動席 86)  
e2 客席の形態 : ワンスロープ型
- 05-4-g 使用料金  
全日 9-21 時 平日 31,000 円  
土曜 37,000 円  
日曜 45,000 円 (詳細は保存資料参照)
- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年: 1972 年 10 月竣工  
総工費: 5 億 1,286 万円 (図書館、商工会議所併設。)
- 06-4 管理の変化 当初より市長部局総務課。当初 5 人、現在 3 人。
- 07-5 その他。情報を提供する資料など。インタビュー録音あり。市民文化会館条例のコピーあり。情報提供者は管理施設係長 佐久間公平氏。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (無)
- 08-7 同一地区の興行環境について  
市の財政的理由から自主公演を行っていないが、外にも若者が少ないこと、サービス業従事者が多く夜間の時間的ゆとりがないこと、離島地区から出向くのがむづかしいなど公演を困難にしている状況がある。子供劇場は子供が少なくなって解散。2つの映画館、「鳥羽劇場」、「朝日座」も閉鎖された。港祭り、金比羅祭り、宵の宮祭り、石鏡町の天王祭など祭りは維持されている。



[015]

01 長島レジャーセンター大ホール

02-1 三重県長島町浦安

02-2 TEL 05994-5-1111

05-4-c (劇場形態)

c1 固定型(芝居小屋型)

05-4-e 1客席数 (3000名)

08-7 同一地区の興行環境について

歌謡ショーのみの上演だが、広範な動員力があり、桑名市やその周辺地区の公立ホールで演歌をプログラムにかけるとはしない。



[016]

01 名張市青少年センター

02-1 〒518-04 名張市松崎調325-1

02-2 TEL 05956-4-3478

04 経営形態 名張市の施設だが財団が管理している。

05 (劇場形態)

05-1 外部写真 (有) ビデオ撮影 (有)

05-2 設計者(滝沢健児設計)及び施工会社(大成建設)

舞台機構工事 (三精輸送機)

舞台照明工事 (丸茂電機)

舞台音響工事 (松下通信工業)

05-3 図面 (有)

05-4-a (照明)

a1 設備総容量 180 KVA

負荷回線数 140 回路

弱電パッチング方式

サイリスタ調光フェーダー 6 KW 60 本

プリセット 3 段

a2 フットライト 60 W 23 灯

上下水平ライト 300 ~ 500 W × 16 灯 × 2

ボーダーライト 18 灯 × 3

サスペンションライト 12 回路 × 2 段、8 回路 × 1 段

シーリングライト 1KW×20台  
 トーメンタルライト 1KW×4台  
 フロントライト 1KW×12台×2(上下)  
 センタースポットライト クセノン 1KW×2  
 可搬スポットライト 0.5～1.5KW×56台  
 ステージコンセント 12回路×2(上下)

a3 16ミリ映写設備2台

05-4-b (音響)

b1 調整卓 ラムサ製 18 in 12 out

プロセニアムスピーカー アルテック製 3WAY (150W)

カラムスピーカー アルテック製 2WAY 2台 (150W)

ウォールスピーカー ナショナル製 4台 (300W)

ステージスピーカー ラムサ製 2台 (150W)

エコーマシン

その他

b2 音響効果

05-4-c (舞台形態)

c1 固定型

c2 舞台の広さ (間口14×奥行13.7m)

c3 舞台の高さ (8m) ※タッパ込みで17m

c4 袖の広さ (上98㎡ 下85㎡)

05-4-d (舞台関連)

d3 吊り物バトン (手動) (11) 本

d5 楽屋 (有) (2室 136㎡)

d6 花道 (有) (1.5×5.5m) 仮設

d7 浴室 (有)

05-4-e1 客席数 (784席 : 可動70席)

e2 客席の形態 : ワンスロープ型

その他 (母子室あり)

05-4-g 使用料金

全日平日 9時～22時 35,000円

土日祝 40,000円 ※ 詳しくは資料参照

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年: 1983年11月開館

総工費: 約7億8,000万円

- 06-4 管理の変化 当初より名張市社会教育振興会（財団法人）  
 07 （上演史関係） 未調査  
 08 （自主事業関係）  
 08-1 自主事業の有無 （有）  
 08-5 自主事業と地域の連携状態  
 会館に「友の会」がある。  
 08-7 同一地区の興行環境について  
 上野市民劇場（0595-23-5252）があって、親と子のための演劇を企画上演している。  
 名張市に親子劇場（05956-4-2415）あり。  
 名張文化協会（05956-4-2132）が音楽会、芸能まつりなどを企画している。  
 三重県映画センター（0592-28-1810）が会館を使って映画上演をしている。  
 戦前「鶯座」があった。戦後の映画館「名張劇場」（東映系）の前身である。戦後映画館として「銀映座」（松竹系）と「名張大映」が誕生するが、それぞれ昭和37年、48年に閉館。

◆ ◆

---

[017]

- 01 久居市民会館  
 02-01 〒 514-11 久居市元町 2354 番地  
 02-2 TEL 05925-6-3919  
 03-1 劇場設立趣旨  
 市民会館条例（1977年10月1日）によれば、  
 第1条「地方自治法第244条の2第1項の規程に基づき、久居市民会館の設置及び管理について必要な事項を定める。」第2条「市民の文化及び教養の向上を図り、もって福祉の増進に寄与するため」  
 03-2 設立後の成果と問題点  
 ハード面で問題があって、とくにクラシック音楽の場合、器に合わせて企画している。  
 03-3 今後の抱負  
 04 経営形態：久居市直営館 中央公民館と併設。  
 05 （劇場形態）  
 05-1 外部写真（有） ビデオ撮影（有）  
 05-2 設計者（藤川設計） 施工会社（大成建設）  
 舞台機構工事 三精工事サービス  
 舞台照明工事 松下電工  
 舞台音響工事 松下通信  
 05-3 図面 （有）

- 05-4-a (照明)
- a1 設備総容量 180 KVA  
 負荷回路数 172 回路  
 強電パッチング方式  
     サイリスタ調光フェーダー 6 KW 30 本  
     プリセット 3 段
- a2 フットライト 60 W 24 灯  
 上下ホリゾンライト 300 W×14 灯 (ハロゲン)  
                             200 W×21 灯 (白熱)  
 ボーダーライト 18 灯×2 段  
 シーリングライト 1 KW×20 台  
 サスペンションライト 20 台 (12 回路)×2 段  
 フロントサイドライト 1 KW×3 台×2 (上下)  
 センタースポットライト 2 KW × 2 台  
 可搬スポットライト 0.5~1 KW 30 台  
 ステージコンセント 25 回路  
 エフェクトマシン他
- a3 映写設備 16 ミリ 2 台
- 05-4-b (音響)
- b1 調整卓 松下電工製 12 in 8 out  
 プロセニアムスピーカー ナショナル製 2 台 (70 W)  
 ステージスピーカー ナショナル製 3 台 (70 W)
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型  
 c2 舞台の広さ (間口 16 m×奥行 8 m)  
 c3 舞台の高さ (8 m) (タッパ込み 15.5 m)  
 c4 袖の広さ (上下 30 m<sup>2</sup>)
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 吊り物バトン (手動) (9) 本  
 d5 楽屋 (有) (3 室 計 70 m<sup>2</sup>)  
 d6 花道 (有) (上下 1.5 × 4.5 m)  
 d7 浴室 (有)  
 稽古場 (リハーサル室) (無)
- 05-4-e1 客席数 (1205 席: 200 席は補助席)  
 e2 客席の形態: ワンスロープ型

- 05-4-g 使用料金
- |      |          |         |
|------|----------|---------|
| 全日平日 | 午前9時～21時 | 27,000円 |
| 土日祝  | 同        | 33,000円 |
- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年：1977年10月開館  
総工費：約4億円
- 06-4 管理の変化 当初より市教育委員会
- 07 (上演史関係)
- 07-3 利用者(劇団)の傾向 貸し館としては100日位稼働している。1年前から親子劇場が利用している。800名位の動員あり。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)
- |             |                |
|-------------|----------------|
| 負担機関1 (久居市) | 昭和63年度(約800)万円 |
|             | 平成元年度(約800)万円  |
|             | 平成2年度(733)万円   |
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
年3本音楽コンサート、寄席、子ども向けの映画、人形劇など。  
1989年は「いるか」コンサート、角笛シルエット劇場を企画。
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
文化振興費は開館以来13年間続いている。市民負担は30パーセントを考えている。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
芝居小屋「栄楽座」が明治32年設立されている。戦後映画館「久居劇場」(東映系)になるが、昭和43年閉館。戦後「太陽映画劇場」「太陽文化劇場」が誕生するが、昭和42年に閉館。  
最近完成した社会福祉センターの3階には講堂があるが、文化施設は遅れている。図書館も三重県13市の最後になってようやく建設に向かうことになっている。  
政府の政策で町村合併時代に、三重県下では最後に市に昇格したが、中心となる町がなく、文化的には隣の津市に依存している。  
人口も4万人弱のまま安定している。児童センターがあり、1989年三重県人形劇フェスの会場になっている。親子劇場運動は根付いている。  
今年は市政20周年記念に当たるが、会館の事業費が減額された。他部門の部局で使うためとのこと。

(018)

01 松阪市民文化会館

02-1 〒 515 松阪市川井町字上大坪 690 番地

02-2 TEL 0598-23-2111

03-1 設立趣旨

「市民の文化教養の向上と福祉に寄与するため」(松阪市民文化会館条例 第1条) (1982年3月31日)。

市政50周年を記念してオープン。「市民の生活志向は物質的な豊かさ追求から精神的な豊かさの追求へと移り、「市民の生活スタイルも変容しつつあります。」「こうした社会変化に対応したソフト面でのまちづくりを地域活性化の重要な柱として位置づけ、特に地方復権の基礎となる“文化の開拓”あるいは“文化的側面からの内需拡大”に力を注いでいる。」「この市民文化会館は優れた芸術文化を鑑賞する場であるとともに、市民が自主的な文化活動を積極的に展開する場でもありますので、新しい松阪の文化の風が大きくおこりますことを期待いたします。」(奥田清晴松阪市長 会館パンフ)

03-2 設立後の成果と問題点

小ホール(500～600席)があるとよい。当面隣接しているサンライフの体育室(兼講堂)が代行している。

03-3 今後の抱負

04 経営形態: 松阪市直営館

05 (劇場形態)

05-1 外部写真 (有) ビデオ撮影 (有)

05-2 設計者(日建設計名古屋事務所)

施工会社(熊谷組、日本土建、北村組)

舞台機構工事(三精輸送機) 舞台照明工事(松下電工) 舞台音響工事(松下電器)

05-3 図面 (有)

05-4 (設備の水準)

05-4-a (照明)

a1 調光設備 松下電工製

負荷回路数 188回路

電子クロスオーバー方式

フェーダー 60本 プリセット3段

a2 フットライト 60W 96灯

上下水平ライントライト 500W～300W 72灯×2

ボーダーライト 200W 90灯×3段

- シーリングライト 1KW 28灯  
1.5KW 12灯
- サスペンションライト 20 AT型コンセント 12～16回路×3段
- トーマンタルライト 1KW×16灯
- フロントサイドライト 1KW×24灯
- フロアーコンセント 30A×54回路
- ピンスポットライト 2KW×2台
- a3 映写設備 35ミリ（ビクター製）2台  
16ミリ（北辰製）2台
- 05-4-b (音響)
- b1 調整卓 20 IN 15 OUT
- プロセニウムスピーカー アルテック製 2台
- カラムスピーカー アルテック製 2台
- ステージスピーカー アルテック製 2台
- b2 音響効果数値不明
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型
- c2 舞台の広さ（間18m×奥行き14m）
- c3 舞台の高さ（8m）（タッパ含む高さ18m）
- c4 袖の広さ（上下 158.2㎡×2）
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 吊り物バトン（手動）（10）本
- d5 楽屋（有）（5室）  
楽屋事務所（有）（14.28平方メートル）
- d6 花道（有）（1.2m×11.7m）
- d7 浴室（有）  
リハーサル室（有）（3室）
- 05-4-e1 客席数（1300席：内可動席114席）
- e2 客席の形態：ワンスロープ型  
その他（母子席、身障者席有り）
- 05-4-g 使用料金
- |       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 全日平日  | 午前9時～午後9時 | 56,650円 |
| 々 土日祝 | 々         | 77,250円 |
- （詳しくは保存資料参照）
- 06 (劇場の歴史)

- 06-1 建築年： 1982年7月  
総工費：18億円（文部省補助あり）
- 06-2 改築
- 06-3 劇場建築場所の変化や前身など  
戦前から公会堂があった。現在産業会館として使用。
- 06-4 管理の変化：当初より松阪市総務部所轄で館長は総務部より出向している。照明音響は委託で「ステージオフィス」
- 07 （上演史関係）〈08の項参照〉
- 08 （自主事業関係）
- 08-1 自主事業の有無 （有）
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額（過去3年間）  
負担機関1（松阪市）昭和63年度（不明）万円  
平成元年度（2,478）万円  
平成2年度（不明）万円
- ※ 平成元年度予算で人件費含めると 約1億600万円
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
演歌ショー、歌舞伎、宝塚、講演会、新劇（児童劇）、室内楽などを毎年企画している。詳しくは第4章参照。
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
自主事業であるが、興行主に委託の形をお願いしている。  
チケット料金は座席数の80パーセントでペイ出来るように設定する。教育委員会は関与していない。
- 08-5 自主事業と地域の連携状態  
松阪子供劇場・松阪音楽協会が団体として活動している。  
かつて労演・労音の支部があったが今はない。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
明治時代に芝居小屋として「神楽座」、「中座」、「相生座」があったが、映画館になった。「神楽座」は昭和26年焼失。「中座」は、「松竹館」になったが、焼失して跡地に「巴座」が誕生。当初演芸館であったが、昭和8年映画館となり、順次「松阪東宝劇場」「巴映画劇場」となり、今日に至っている。「相生座」は、明治45年に焼失し、跡地に「松阪座」が誕生。芝居と映画上映を行ったが、昭和4年焼失。  
この他に戦前映画館として「アサヒ館」があった。戦後「松阪大映」となった。  
戦後洋画専門館「中央劇場」、「いすず会館」、「いすず松竹」「東劇」、「国際劇場」、「近代劇場」、ミニシアター「近劇コニー」が次々に誕生する。松阪市が戦後の一時期賑わった反映であった。しかし現在では映画館は5館になっている。「近代劇」、「松阪パールシネマ（1、



2)」、「大映」、「巴」。

本町にあった松劇という小屋があったも現在は駐車場になっている（現況の写真あり）。名古屋文化圏との関係では、若い人たちは名古屋へ目が向いている。昔と違って現在では大阪に出るより名古屋へ出る方が近い。名古屋発 22 時 30 分の近鉄特急に乗れば戻って来られる。「御園座」での観劇も出来るようになった。

〔019〕

01 サンライフ松阪

02-1 〒 515 松阪市川井町字上大坪 690 の 1

02-2 TEL 0596-23-1331

03-1 設立趣旨

三重県中高年令労働者福祉センター管理および運営に関する条例第 1 条「中高年令労働者の雇用の促進と福祉の向上を図るため」（昭和 57 年 3 月 31 日）

03-2 設立後の成果と問題点

演劇活動のために建てられたものではないので、ピアノの発表会程度の使用しか行っていないが、小ホールがあるとよい。

03-3 今後の抱負

04 経営形態： 雇用促進事業団の委託で松阪市が管理している。

05 (劇場形態)

05-1 外部写真 (有) ビデオ撮影 (有)

05-3 図面 (有)

05-4 (設備の水準)

05-4-a (照明)

- a2 ボーダーライト 1 列
- サスペンションライト 1 列
- プロセニウムサスペンションライト 1 列
- 上下ホリゾントライト各 1 列
- フロントサイドスポットライト 1 式
- センターピンスポットライト 1 台

05-4-b (音響)

b1 音響反響板 1 式

05-4 c (舞台形態) 体育館。講堂形式の舞台がある。

c1 固定型

05-4-d (舞台関連) 特になし。

05-4-e 1 客席数 (移動席で500人程度の収容可)

e2 客席の形態 : フラットフロア  
その他(体育館のため板張り)

05-4-g 使用料金  
体育室として位置づけされているが、集会使用の場合、  
全日 9時～21時 23,690円

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年: 1982年2月

06-4 管理の変化 当初より雇用促進事業団の委託で松阪市が管理している。

◆ ◆  
〔020〕

01 三重県教育文化会館ホール

02-1 〒514 津市桜橋2丁目142

02-2 TEL 0592-28-1122

03-1 劇場設立趣旨

「この法人は、三重県下の教職員、教育関係者及び一般県民の教育を高め、その福祉の増進をはかり、もって本県教育文化の振興発展に寄与することを目的とする。」(財団法人 三重県教育文化会館寄付行為第3条)

「本会館は、寄付行為第4条の規程により次の事業を行う。

1. 県民、教職員等へ会館施設を貸与し利用に供する事業。
2. 県民、教職員等の教養向上に関する事業
3. 児童生徒、保護者を対象とした教育振興にかんする事業
4. 教職員、教育関係役職員の福祉厚生にかんする事業
5. 各学校、関係団体の電算業務代行にかんする事業」

(同 運営規程第2条)

法人寄付行為並びに諸規程を見てわかるように、三重県下の教職員組合や校長会、教頭会など公立小学校から高校までの関係者によって設立され、ホールを使っただけの文化活動に限らず、ホテル業務、レストラン、業務代行業など幅の広い事業を展開している。演劇上演活動は全体からみて比重は低い。会館は8階建てになっており、ホールは6、7階を使っている。

03-2 設立後の成果と問題点

法人として維持するために興行や文化活動の収入は当てに出来ない。

演劇などは展開するゆとりがないようである。

1989年度の文化事業計画には「1年間を通じて音楽会、映画会、講演会などを計画的に開

催します。」とあるが、演劇には触れられていない。それはホール自体が演劇上演には向かないからでもある。

04 経営形態：財団法人

05 (劇場形態)

05-1 外部写真 (有) ビデオ撮影 (無)

05-2 設計者及び施工会社 (TOS 設計事務所)

05-4 (設備の水準)

5-4-a (照明)

a 1 8 回路

a 2 ピンスポットあり。詳細は不明。

a 3 映写機 35 ミリ、16 ミリあり。

05-4-b (音響)

b 1 音響設備 出力 300 W。マイク入力 14 回路。  
スタインウェイピアノ。

b 2 音響効果 反響板あり。

05-4-c (舞台形態)

c 1 固定型

c 2 舞台の広さ (間口 17.6 m×奥行 4.2 m)

c 3 舞台の高さ (6.3 m)

c 4 袖の広さ (あり 数値不明だが狭い)

05-4-d (舞台関連)

b 3 吊り物バトン (手動) (あり 数値不明) 本

05-4-e 1 客席数 (388 席)

e 2 客席の形態 : ワンスロープ型

05-4-g 使用料金

全日平日 時間午前 9 時～午後 9 時 30,000 円

土日祝 同 40,000 円 (詳しくは参考保存資料参照)

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年：1976 年 12 月 18 日

総工費：12 億円

08 (自主事業関係)

08-1 自主事業の有無 (有)

08-3 年間自主事業件数とその内訳

映画会、コンサート、講演会があるが、少ない。映画会と文化講演会が中心である。詳しくは第 4 章参照 (1989 年度のみ)。

- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
運営規程に基づいて決定。
- 08-5 自主事業と地域の連携状態  
財団の性格上三重県各地の教職員組合や校長会などと連携可能。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
三重県文化会館参照

〔021〕

01 三重県文化会館

02-1 〒 514 津市丸内 22-1

02-2 TEL 0592-28-8187

03-1 設立趣旨

「文化の振興及び普及を図るため、三重県文化会館を津市に設置する。  
会館においては、次の事業を行う。

- 1 ホール、会議室及び展示室（以下「施設」という。）並びに施設に付属する設備及び器具を使用させること。
- 2 講演会、音楽会、舞踊会、演劇会その他の催し物を行うこと。
- 3 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。」（三重県文化会館条例第1条、第1条の2）

「1 建設の由来 昭和35年当初の建設計画は、現在の性格と異なった考え方から出発した。即ち、従来より津市桜橋通りにあった県営の労働会館が老朽化しているうえに、地理的条件が悪く利用され難い状態であったところから、もっと利用価値のある会館を建設するよう関係者から強い要望が出されていた。

その要請に基づき勤労者を主な利用主体とし、それに一般県民も利用できるという基本的な考え方から、1,000名以上収容することの出来る大ホール及び会議室若干、ギャラリー、貸事務所、宿泊室、結婚式場を含めた施設とし、その建設の財源を厚生年金保健積立金還元融資にもとめることとした。当初の情勢の変化もあって、建設計画の大幅な修正をせざるを得ない状態となった。最終的に三重県文化会館は、労働会館とは別に、ひろく県民の文化活動の拠点として設立されることとなった。

2 建設の準備

建設準備は、当初県商工労働部労政課において所管していたが、昭和36年7月16日に会館開設準備室が設置され、本格的な建設準備が進められた。」（三重県文化会館25周年あゆみ」（1頁）

03-2 設立後の成果と問題点

設立当時(1962年)全国に文化会館は数少なかった。全国公立文化施設協議会が1961年に結成されるが、その時点で23カ所であった。県レベルのものは14、5カ所の中で自主事業を展開していたのは8館にすぎなかったが、三重県文化会館は開館当初より自主事業を開始している。「とにかく“貸しホール業”になりがちな公立文化施設の中で、自主事業をはこれるのも設立当初以来の方針で、評価されてよいだろう」(「あゆみ」52頁)

「いまでこそ各市に市民会館が建設され、地域文化の拠点となっているが、それまでの空白期間は、県文化会館こそが文化活動の唯一のより所であった。この会館の舞台で、会議室で、三重県民の文化への情熱が奔放に自在に吐露されたのである。いわば、県民の文化芸術の生みの場所であったと言っていい。」(同55頁)

三重県下の各種文化団体は、その誕生と発展をこの会館に依存してきた。津子供劇場は1973年以来80回以上の例会会場として会館を使ってきた。会館の事業として1963年に始まる三重県文化祭には、県下の邦楽協会、三曲協会、合唱連盟、日本舞踊協会(1978年発足)その他が参加し、1968年に始められた三重県芸術祭には三重県地域劇団協議会の劇団、三重フィルハーモニー交響楽団(県当局の肝入りで三重国体を機会に1971年創設され、以来40回以上の演奏会を重ねている)、芸術文化協会(初代中山館長の発想により1968年に結成された)その他が参加してきた。そのほか高校演劇連盟(1963年高校演劇研究会から現組織に改称)、津演劇鑑賞会(1962年津労演としてスタート。第1回例会は、同年民芸の『アンネの日記』。途中現組織に改称したが156回の例会を会館で重ねた。)その他が三重県文化会館を拠点にして育った。

「問題はこれからである。まず、建物の老朽化と施設の更新が問題になるろう。と同時に、県文化会館そのもののあり方がどうあるべきかを考えねばなるまい。役割分担と県独自の会館のあるべき姿が問われよう。」(同55頁)

かくして新文化会館の建設計画が浮上し、計画が進んでいるのが現状である。

### 03-3 今後の抱負

新館を作るにあたって現会館をどう扱うかはまだ決まっていない。他方、新館の建設計画が着々と進行しているが、その使命については色々意見がある。過去長い間、文化の殿堂を一人独占していたが、今日津市内にリージョンプラザもあり、また各市には立派な文化ホールが生まれているので、機能の分業や新しい目標が言われている。

短期的には1994年(平成六年)に三重県誘致が決定している国民文化祭のメイン会場として使われる予定であるから、県の文化行政の目玉として建設が行われるだろう。設計は周辺施設も含めて黒川紀章氏主宰のコンサルタント会社に仮発注されている。ホールは従来の多目的から専用ホールになるだろう。したがって音楽、演劇など複数のホールが誕生する。

「県立と市立とでは活動の目標が同じではないと思います。基本的な姿勢として市立は市民の一人一人に文化を浸透させるための拠点として、言うなれば文化活動の底辺を拡大



- b1 調整卓 ビクター製 22 (in)、12 (out)  
 プロセニアムスピーカー アルテック製  
     パワーアンプ 不二音響製 600 w 2台  
 ステージスピーカー アルテック製  
     パワーアンプ 不二音響製 120 + 300 w  
 ウォールスピーカー アルテック製  
     パワーアンプ 120 w
- b2 音響効果 反響板あり
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型
- c2 舞台の広さ (間口 18.3 m×奥行き 10 m)
- c3 舞台の高さ (7.5 m) (スノコまで 165 m)
- c4 袖の広さ (上 65 m<sup>2</sup> 下 130 m<sup>2</sup>)
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 吊り物バトン (手動) (8) 本
- d6 楽屋 (有) (和 3、洋 1)
- d7 花道 (有) 仮設
- d8 浴室 (有)
- 05-4-e1 客席数 (1174 席 可動 156 席 )
- e2 客席の形態 : ワンスロープ型だが階上席あり
- 05-4-f その他の特色 展示室有り。
- 05-4-g 使用料金
- |       |                |           |
|-------|----------------|-----------|
| 全日平日  | 時間 9 時～午後 10 時 | 87,550 円  |
| 全日土日祝 | 同              | 123,600 円 |
- (上記料金は入場料 300 円以上の場合。詳細は保存資料参照)

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年: 1962 年 6 月 30 日

総工費: 2 億 5,000 万円

06-3 劇場建築場所の変化や前身など

桜橋通りの労働会館が前身である。老朽化のため再建が考えられたが、もっと利用度の高い会館ということで文化会館になった。労働会館がどのように活動していたかは未調査。

06-4 管理の変化

三重県文化会館の設置及び管理運営の基本となる条例、規則については、建設当初は「三重県営造物条例」(1959 年三重県条例第 24 号) 及び「三重県文化会館使用料条例」

(1962年三重県条例第30号)の2本立となっていたが、1963年の地方自治法の改正にともない、このような地方公共団体の施設が「公の施設」として定義づけられ、その設置及び管理に関する事項は、条例で定めなければならないとされたことにより、1964年に「三重県文化会館条例」が制定されたことと、1971年5月1日に三重県教育委員会の組織改正が行われ、文化課が設置され、文化行政の一元化に伴い、同年8月1日会館の管理も知事部局から教育委員会に移管した。したがって、管理に関する規則も、三重県規則から三重県教育委員会規則に移行されている。(前出「あゆみ」9頁)

県民の文化の向上に資するため、知事の諮問機関として、三重県文化会館運営審議会が、1962年に三重県文化会館運営審議会条例(1962年三重県条例62号)により設置された。第1回の運営審議回は1963年2月12日に開催された。(同 9頁)

この運営審議会に対し、知事から出された最初の諮問事項は、「文化会館の運営や事業を通じて県民文化を向上させるにはどのような方策が望ましいか」というもので、これについて次のような答申が出された。

すなわち、文化会館が真に県民の文化向上に役立つためには、貸し館だけにとどまらず、自主事業を行う必要があるとし、県民文化祭の創設を提唱している(昭和39年8月13日)。(同 11頁)

昭和46年7月に三重県文化審議会条例(昭和46年三重県条例第33号)が制定され、文化の振興に資するための三重県審議会が設置された。したがって、固有の三重県文化会館運営審議会は廃止されることになった。(同 11頁)

## 07 (上演史関係)

### 07-4 記憶に残る上演 事業として初回のを列挙する。

- 1963年 三重県文化祭(第1回)  
郷土芸能発表会(第1回)  
器楽コンクール審査会(第1回)  
演劇合同発表会
- 1965年 県民合唱祭(当館では初回)
- 1967年 松竹歌舞伎公演(第1回)  
文化会館名画劇場(第1回)
- 1968年 第1回三重県芸術祭  
美術展(第1回)  
音楽祭(現行「ブラスの祭典」第1回)  
演劇祭
- 1969年 新人演奏会(第1回)  
郷土新進音楽家演奏会(第1回)
- 1970年 邦楽演奏会(現行「三曲演奏会」第1回)



- 1971年 郷土ソリスト演奏会（第1回）  
三重県室内楽演奏会（第1回）
- 1972年 三重フィルハーモニー交響楽団演奏会（第1回）  
弦楽合同発表会（第1回）
- 1977年 小型映画合同発表会（第1回）
- 1978年 合唱フェスティバル（第1回）
- 1981年 三重県音楽祭（第1回）
- 1982年 20周年記念公演
- 1986年 郷土みえ芸能祭「木やり」公演
- 1987年 25周年記念公演  
三重県地域芸術文化祭「三重の民謡祭り」（第1回）

（以上「あゆみ」61、61頁）

- 07-5 その他。情報を提供する資料など。  
「あゆみ」（会館25周年記念。1988年出版）  
「会館案内」パンフレット  
1988年、1989年の自主事業資料  
会館「催し物ご案内」（'90 7月）
- 08 （自主事業関係）
- 08-1 自主事業の有無 （有）
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額（過去3年間）  
負担機関1（三重県教育委員会）昭和63年度（未調査）万円  
負担機関2（石水会館）昭和63年度（未調査）万円
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
「あゆみ」26頁～42頁にわたって昭和38年より昭和62年度までの事業内容の詳細な紹介がある。  
第4章にて1988年度（昭和63年度）並びに1989年度（平成元年度）について紹介する。  
（会館出版物「あゆみ」）より抜粋
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
当初より知事の諮問機関として文化会館運営審議会があったが、それは1971年廃止された。そして教育委員会の諮問委員会として三重県文化審議会が新たに生まれた。その機能は未調査。
- 08-5 自主事業と地域の連携状態  
各種団体と密接な関係を保ちつつ自主事業を展開している。会館の利用率を高めるために（県の文化を高めることと同意義として認識されている）会館が自ら利用団体設立に努力している。これは特筆すべき現象である。

他方、市民との連携は今一つ不明。会館の友の会を作っているわけでもない。講演会やカルチャーセンター的機能については十分果たしていない。しかしそれは会館の所在地である津市の文化会館である「リージョンプラザ」が果たすことかも知れない。分業論も出ている。新文化会館が出来ることでもあり、その議論は今後すすむことであろう。

08-6 今後の自主事業のあり方  
現在審議中のものである。

08-7 同一地区の興行環境について

津リージョンプラザ、三重県教育文化会館、中央公民館、勤労福祉会館、三重県立美術館、映画館など人口10万人都市にしては文化施設が多い。それはなによりも県都であるからであるが、県の文化的統合のシンボル都市として十分機能するにはまだ交通網やメディア網、宿泊施設などが不足している。また「伊勢湾岸連合都市」という表現が県の政策に登場しているが、東京や名古屋のように一極集中を目指してはいないことを文化行政にどう反映させるかその具体的建設計画は興味あるものとなるだろう。

映画館は現在、「東映シネマ」(1、2)、「スカラ座」、「ロッポニカ」、「津東宝」がある。

戦前には津港の贅崎に演芸場「贅崎座」。市内恵日山観音寺境内に「大栄座」があったが、立て直され「曙座」となった。「曙座」は東西の名優がほとんど来演するほどの大劇場であった。戦後公立の文化会館が建築されると、役割を果たし終わったかのように、閉館(昭和42年)してしまう。映画専門館「津松竹」として再生するが、翌年廃館。今は駐車場である。戦後三重県文化会館ができるまでは新劇の上演劇場としても利用された貴重な存在であった。今少し生き残っていれば、再び日の目を見たことなのに残念である。

寄席小屋として「花園座」があった。また芝居小屋として「立盛座」があった。移転して「泉座」となる。後に映画館「世界館」となるが、大正11年元の「泉座」に戻り、演芸専門劇場となった。後年再び映画館「津劇場」となり、最後は「朝日座」の名前で戦災に遭い消失した。「大正館」が「曙座」座主によって大正9年観音寺境内に造られるが、翌年には松竹の系列に入り「松竹館」となった。

大正14年「共楽館」、「観音キネマ」、「享楽キネマ」、「第一国民映画劇場」と名前を変え、戦災で消失。

その他観音寺境内や岩田橋近くの広場の仮設小屋など60年代までは民間資本の演劇文化は存在していた。

[022]

01 ムーシケ（四日市第1楽器ビル5階）

02-1 〒 514 四日市市安島2丁目32

02-2 TEL 0593-53-7361

03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）

第1楽器ビル建築の際、ヤマハの音楽教室の発表用としてクラシック音楽専用ホールを設置した。貸館業務も同時に行う。

「より良い音環境は、楽器・演奏家・聴衆、そして演奏される空間がひとつになり心地良く鳴り響くことによって初めて実現されます。そういった意味で、ホール空間は、いわば音楽の器として、その形状・材質などに対する最新の配慮の上に設計されることが大切になってきます。“ムーシケ”は、ピアノ・室内楽等、生楽器による演奏を主用途とするコンサートホールとして、小規模ながらも質の高い音場造りを目指しています。19世紀に欧米で建設され、現在でもなお高い評価を受けているホールの基本型である“シューボックス型”（横幅の狭い直方体形状）を採用することにより、一般の多目的ホールでは得られにくい「音の広がり感」を実現しています。同時に、可能な限り天井を高くし“ワンルーム化”を図ることにより、演奏空間と聴衆空間の一体感を確保しています。

実際の設計作業では、過去の経験と実績によって培われた技術、研究成果をもとに、コンピュータシミュレーションによる室内形状評価システムなど、最新手法やさまざまなノウハウが生かされています。

04 経営形態 第1楽器

05 （劇場形態）

05-1 外部写真（無） ビデオ撮影（有）

05-2 設計監理（青島設計室）

ホール音響設計（日本楽器製造 建築音響研究室）

施工会社（清水建設）

05-3 図面（無）

05-4 （設備の水準）

05-4-a （照明）

a1 回線数（リムパットのキャパシティ）

a2 ボーダーライト 3回路

アッパーホリゾンライト 3回路

シーリングライト 4回路

センターピンスポットライト 1台

ステージフロアコンセント 5回路

- 05-4-b (音響)
- b1 調整卓 入力 12回路 電力増幅路 5台  
スピーカーシステム ヤマハ S 250 X
- b2 音響効果 残響時間 1.2 秒 (満席時 計画値)
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型
- c2 舞台の広さ (9.2 m× 5.9 m)
- c3 舞台の高さ (不明)
- c4 袖の広さ (下手にあり。楽屋と兼用)
- 05-4-d (舞台関連)
- d6 楽屋 (有) (16.8 m<sup>2</sup>)
- 05-4-e1 客席数 (固定席 237 席+移動席 33 席)
- e2 客席の形態 : ワンスロープ型 (音楽専用ホール)
- 05-4-g 使用料金
- |       |               |      |
|-------|---------------|------|
| 全日平日  | 午後 10 時~ 20 時 | 4 万円 |
| 々 土日祝 | 々             | 5 万円 |
- (会員は 1 万円引き。詳しくは保存資料参照)

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年 昭和 61 年 3 月 19 日

07-3 利用者 (劇団) の傾向

同ビル内の 2、3、4 階では音楽教室が開かれており、その発表会会場として利用される。  
「KAIEN'S HALL」友の会があり、その会員の発表会場にも使われる。

08 (自主事業関係)

08-1 自主事業の有無 (有)

08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額 (過去 3 年間)

負担機関 1 (第 1 楽器) 予算は不明。

08-3 年間自主事業件数とその内訳

ホール開館以来、5 年経過した現在、当初有名音楽家のコンサートを企画していたが、3 年前から地元音楽の振興を考え (1) ピアノコンクール、(2) 「明日の音楽家たち」演奏会、(3) ジョイントコンサートを柱として年間事業を組んでいる。詳しくは資料参照。  
演劇関係は希望があれば利用していただいているが、音楽専用ホールであるから特に企画することはない。

08-4 自主事業の立案原則・基準 08-3 参照。

08-5 自主事業と地域の連携状態

「ムーシケ」友の会を中心に地元音楽家の育成や地域との協力を図っている。

- 08-6 今後の自主事業のあり方  
地元音楽家を育てて行きたい。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
四日市市文化会館参照

◆ ————— ◆  
〔023〕

- 01 四日市市民文化会館（第一、第二、第三、第四ホール）
- 02-1 〒 510 四日市市安島二丁目5-3
- 02-2 TEL 0593-54-4501
- 03-1 劇場設立趣旨  
市民ホール（1959年建設、1501席）が老朽化し、時代の要請にそぐわなくなってきたため1976年市政80周年記念事業として総合文化会館建設の方針が出され、基本構想の検討、設計を経て1982年7月竣工、8月開館した。市民文化の振興発展を目指すための多目的ホール、展示棟、会議室を設けた。
- 03-2 設立後の成果と問題点  
施設利用率は高く、総合文化会館としての大きな役割を果たしてきた。
- 03-3 今後の抱負  
高度な芸術の鑑賞の場を数多く設けると共に市民の文化活動を一層促し市民文化の向上発展に引続きまい進したい。
- 04 経営形態  
四日市市所有、四日市文化振興財団へ管理運営を委託している。
- 05 （劇場形態）
- 05-1 外部写真（有） ビデオ撮影（有）
- 05-2 設計者（石本建築事務所）  
施工会社（大林、小林組）  
舞台機構（三精輸送機）  
舞台照明（龍電社）  
舞台音響（ナショナル通信特機）
- （以下第1ホール）
- 05-3 図面（有）
- 05-4 （設備の水準）
- 05-4-a （照明）
  - a1 調光設備 龍電社製  
設備総容量 500 KVA

負荷回路数 364 回路

クロスバー方式

フェーダー 100 本プリセット

記憶容量 4 場面

- a 2 フロントライト上下 1 kw× 96 灯 (12 色)  
上ホリゾン ト 500 w× 23  
下ホリゾン ト 300 w× 20  
ボーダーライト 22 灯× 4 列  
シーリングライト 1 1 kw× 32 台 (24 回路、4 色)  
2 2 kw× 24 台 (12 回路、3 色)  
サスペンションライト プロセニウム 12 回路  
1 26 回路  
2 16 回路  
3 16 回路  
4 16 回路  
5 16 回路  
トーマンタルライト 1 kw× 16 台 (2 基)  
タワーライト (吊り型) 1 kw× 32 台 (4 基)  
センタースポット 2 kw× 4 台  
ステージコンセント 54 回路 (上下手、その他含めて)

- a 3 映写設備 16 ミリ エルモ製 2 台、  
35 ミリ ユーテック製 2 台

05-4-b (音響)

- b 1 調整卓 松下製 34 1 N、8 OUT  
サブ 松下製 24 1 N、8 OUT  
プロセニウムスピーカー アルテック製 2 way 5 基  
パワーアンプ 松下製 200 + 200 w 5 台  
ステージスピーカー JBL 製  
モニタースピーカー アルテック製 2 way 8 台  
エコーマシン あかげ BX 1 台

- b 2 音響効果 残響時間 1.3 ~ 1.6 秒 (500 Hz)

05-4-c (舞台形態)

- c 1 固定型  
c 2 舞台の広さ (18 m× 18 m)

※上下 1 間プロセニウムが移動出来る。間口が狭く出来る。

- c3 舞台の高さ (9 m) すのこまでの高さ (23.5 m)
- c4 袖の広さ (上手 130 m 下手 130 m)
- 05-4-d (舞台関連)
  - d3 吊り物バトン (手動) (13) 本
  - d5 楽屋 (有) (洋室3、和室1、個室2)
  - d6 花道 (有) (2 m × 10)
  - d7 その他の設備: スタインウェイピアノ  
浴室 (有)  
稽古場 (リハーサル室) (有) (140 m<sup>2</sup>; 90 m<sup>2</sup>)
- 05-4-e1 客席数 (1730 + 可動席 86)
- e2 客席の形態 : スロープ型 階上席あり  
その他 (身体障害者席 44、母子室 2)
- 05-4-f その他の特色: 階上席が遮閉されてワンスロープ型のホールに移行出来る装置あり。  
土岐市の市民ホールにも同じ機構があるが、それより進んでいる。
- 05-4-g 使用料金
 

全日平日	時間 9:00 ~ 22:00	95,000 円
全日土日祝		120,000 円 ※ 詳しくは保存資料参照

(以下第2ホール)

- 05 (劇場形態)
- 05-1 外部写真 (有) ビデオ撮影 (有)
- 05-2 設計者及び施工会社 (第1ホールと同じ)
- 05-3 図面 (有)
- 05-4 (設備の水準)
- 05-4-a (照明)
  - a1 調光設備 龍電社製  
設備総容量 300 KVA  
負荷回路数 220 回路  
クロスバー方式 フェーダー 70 本 プリセット 4 段
  - a2 照明の種類と個数  
フロントライト (上下) 1 kw × 32 台 (4 色)  
水平ライト (上) 500 w × 16 灯 (4 色)  
(下) 300 w × 16 灯 (4 色)  
ボーダーライト 18 灯 × 3 列 (4 色)  
シーリングライト 1 kw × 32 台 (26 回路、4 色)  
サスペンションライト 4 列 × 12 回路

- トーメンタルライト 1 kw×12 台×2 基  
 ステージコンセント 12 回路×2 (上下)、他 20 回路
- a 3 映写設備 16 ミリ エルモ製 2 台
- 05-4-b (音響)
- b 1 調整卓 松下製 26 IN 8 OUT  
 SUB 松下製 16 IN 4 OUT  
 プロセニウムスピーカー アルテック製 4 基  
 パワーアンプ 松下製 120 w 4 台  
 ステージスピーカー アルテック製  
 モニタースピーカー アルテック製  
 リバーブマシンその他
- b 2 音響効果 残響時間 1.1～1.3 秒 (500 Hz)
- 05-4-c (舞台形態)
- c 1 固定型
- c 2 舞台の広さ (間口 15 m×14 m)
- c 3 舞台の高さ (7.5 m) (スノコまで 17 m)
- c 4 袖の広さ (上下各 40 m<sup>2</sup>)
- 05-4-d (舞台関連)
- d 3 吊り物バトン (手動) (11) 本
- d 4 特殊な機械設備 (特になし)
- d 5 楽屋 (有) (洋 1、和 2、個室 1)
- d 6  
 花道 (有) (1.5 m×6.5)
- d 7 その他の設備 大 1 ホールと共有
- 05-4-e 1 客席数 (609 席 内可動 34 席)
- e 2 客席の形態 : ワンスロープ型  
 その他 (身障者 34 席、母子室 1)
- 05-4-g 使用料金
- |       |            |                       |
|-------|------------|-----------------------|
| 全日平日  | 9:00～22:00 | 32,000 円              |
| 全日土日祝 |            | 40,000 円 ※ 詳しくは保存資料参照 |

(以下第 3 ホール、第 4 ホール)

ともに大会議室というべき空間である。照明、音響設備は第 1、2 ホールのものを使えば演劇空間に転用も出来るが、過去 8 年間を見ても例が少ない。展示場も 4 室あり、会館全体で文化会館であると同時に産業、福社会館的機能ももたせて有る。

(以下共通)



- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年 1982年7月 同8月開館 総工費48億円(文部省から補助あり)
- 06-3 劇場建築場所の変化や前身など:  
1959年市役所隣接して市民ホールがあった。それ以前には公会堂があった。
- 06-4 管理の変化 当初より文化振興財団が管理
- 07 (上演史関係) 第4章参照
- 07-5 その他。情報を提供する資料など。振興財団から年1回出版の『文化展望』がある。しかし読者が少ない。見直し意見が出ている。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)  
負担機関1 (文化振興財団)平成2年度(6,700)万円  
※市から事業費として年1,300万補助あり。
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
会館全体としては演劇、コンサート、講演会、展示催事、セミナーなど幅広い自主活動を展開しているが、パフォーミング・アーツに限定して開館以来の活動を第4章で紹介する。
- 08-7 同一地区の興行環境について  
あさけホール村役場に地区市民センター(10カ所)が併設されている。  
四日市市は人口が30万人を越え、県都津市の倍以上の大きな街である。それに比例して映画館数も県下最大。「弥生館」(1、2)、「スカラ座」、「ロポニカ」、「四日市シネマホール・ベガ」、「四日市シネマホール・スピカ」、「四日市シネマホール・リゲル」、「四日市中映」、「塩浜劇場」、「富田劇場」の10軒がある。民間の劇場としては文化会館の前に音楽専用ホール「ムーシケ」(第1楽器ビル内4、5F)がある。人形劇フェスティバルに使用された実績があり、民間としては県下唯一と言ってよく、貴重なホールである。  
戦前にはこの町にも映画館の他にいくつかの芝居小屋があった。国鉄(JR)「四日市」駅前の繁華街に「旭座」があったが大正4年に映画館「世界館」となった。「湊座」は、大正3年に芝居小屋として新築されている。しかし昭和17年に映画館「東宝劇場」となる。昭和38年廃館。明治期からある「新地座」は大正になって映画館「弥生座」となり、今日の「弥生館」として今でも存在している。かつては桑名藩に属していた富田町は戦後四日市市に合併されるが、古くから港町であり、大きな紡績工場も出来て戦前にはかなり栄えた。遊廓があり演芸館「豊富座」、芝居小屋として「富田劇場」、「衆楽館」があった。どれも映画館に変わって行くが、「ツバサ映画劇場」となった「豊富館」は終戦前に、他の二つも昭和40年以前に廃館となった。戦後映画館が相次いで建築されるが演劇関係としては、戦後近鉄「諏訪」駅にできた映画館「諏訪劇場」が歌謡ショーなどのライブを同時に行ってい

た。また近鉄の資本が「諏訪」駅に映画館を戦後建てている。現在の「四日市シネマホール」の前身であるが、「四日市グランド」は演芸場の機能も持っていた。その他「ラジオ劇場」が戦後演芸場として生まれている。現在は「ロpponeカ」映画館として活躍している。

三重県下では劇団数が少ないが、北勢地区の桑名に劇団「すがお」（代表加藤氏）。四日市では劇団「四日市」代表（森健郎氏）。劇団「free」（代表人見耕次氏）があり、新劇の灯火を絶やさずに守っている。貴重な存在である。

〔024〕

01 四日市プラザ（ホール、屋外ステージ）

02-1 〒 512 四日市市下之宮町 296-1

02-2 TEL 0593-63-0123

03-1 劇場設立趣旨（主体的意向）

「本市は、四日市市と三重郡菰野町、同楠町、同朝日町及び川越町（四日市地区広域市町村）に居住する老人、勤労青少年その他住民の文化、教育、福祉などの増進に寄与するため」設置する。福祉施設、保健施設、図書館、体育館、集会施設（ホール、屋外ステージ）、創作学習施設、展示会議施設などが入っている複合施設である。1981年（昭和56年）に自治省が提唱した田園都市整備構想に基づく事業として認可された。

03-2 設立後の経過と問題点

施設は複合コミュニティ施設として建設されたが、利用については近隣2町の住民はよく利用されるが遠方の2町の住民の利用については、距離的に難しい面があり自治省の構想に添うには無理が幾分ある。しかし問題解決のため「広域市町村圏の中核施設としての開館の有効利用を図るため」1987年2月旧運営協議会要綱を全面改正して新たに「あさけプラザ」運営協議会を設置した。これには広く住民の代表が参加している。

03-3 今後の抱負

今後高齢化社会に向けて福祉の充実、また圏域住民を対象とした自主事業をさらに充実するとともに広域サービスシステムの一層の確立を図りたい。

04 経営形態 四日市市直営館（市民部の所轄）

05 （劇場形態）

05-1 外部写真（有） ビデオ撮影（有）

05-2 設計者（梓設計事務所）

施工会社（戸田建設）

05-3 図面（有）

05-4 （設備の水準）

05-4-a （照明）

- a1 プリセットフェーダー 30×3段
- a2 フットライト 3回路  
2回路(花道用)
- Horizontライト(上) 3回路  
        (下) 3回路 200w 54灯
- ボーダーライト 1列 3回路
- シーリングライト 1kw 10台
- フロントライト 1kw 18台
- サスペンションライト 2列 1kw 12台×2  
500w 8台×2
- ステージ用スポットライト 1kw 6台
- ピンスポット HM1-1、200 2台
- ミラーボール 240mm 1個
- a3 16ミリ映写機 クセノン550w 2台
- スライドプロジェクター クセノン500w 1台
- 05-4-b (音響)
- b1 調整卓 入力24回路 出力8回路  
        プロセニアムスピーカー 1台  
        ステージサイドスピーカー 2台  
        ステージフロントスピーカー 3台  
        音響反射盤 1式
- b2 音響測定値不明
- 05-4-c (舞台形態)
- c1 固定型
- c2 舞台の広さ (間口11m×奥行8.3m)
- c3 舞台の高さ (5.9m)
- c4 袖の広さ (上下合わせて約150㎡)
- 05-4-d (舞台関連)
- d3 吊り物バトン (手動)(4)本
- d6 楽屋 (有)(3室)
- d7 花道 (有)(下手のみ)
- d8 シャワー室 (有)  
        稽古場(リハーサル室)(有)
- 05-4-e1 客席数 (326席:内110席移動席)
- e2 客席の形態 : ワンスロープ型(前部が一部フラットフロア)

- 05-4-f その他の特色 移動椅子は舞台下に格納する。
- 05-4-g 使用料金
- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 全日平日 | 13,000 円              |
| 全日祝  | 16,000 円 (詳しくは保存資料参照) |
- 06 (劇場の歴史)
- 06-1 建築年: 1984年7月 同8月開館  
総工費: 24億円
- 06-3 劇場建築場所の変化や前身など  
北部公民館の改築と田園都市構想が合流した。
- 06-4 管理の変化 広域市町村施設のため市の市民部の管理になっている。
- 07 (上演史関係) 貸し館としての記録は未調査。
- 08 (自主事業関係)
- 08-1 自主事業の有無 (有)
- 08-2 自主事業費の負担機関その年間予算総額(過去3年間)
- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| 負担機関1 (四日市市)         | 昭和63年度(225)万円 |
|                      | 平成元年度(253)万円  |
|                      | 平成2年度(317)万円  |
| 負担機関2 (四日市市広域町村圏協議会) |               |
|                      | 昭和63年度(15)万円  |
|                      | 平成元年度(17)万円   |
|                      | 平成2年度(17)万円   |
- 08-3 年間自主事業件数とその内訳  
生涯教育的事業が中心であるので、多方面にわたっている。  
映画会、児童劇、人形劇、朗読会、体育事業、老人福祉事業など。詳しくは第4章参照。
- 08-4 自主事業の立案原則・基準  
あさけプラザ運営協議会並びに施設運営部会がある。
- 08-5 自主事業と地域の連携状態  
同上の協議会には広域町村や民間団体が入っている。
- 08-6 今後の自主事業のあり方
- 08-7 同一地区の興行環境について  
近鉄富田駅には映画館がある。以前は芝居小屋もあった。かつては桑名藩に所属していた地域で商業漁業で栄えていた歴史的背景がある。四日市市文化会館の項参照。

#### 補足その1

合計面積 162.9 m<sup>2</sup>の会議室が2室あるのみで今回の調査に該当するとは思われない。しかし全国ホール名鑑（昭和61年度版）に記載されているので、一応記録にとどめる。

#### 001 松阪市労働会館

02-1 〒 515 三重県松阪市本町 2069-7

02-2 TEL 0598-53-4478

04 経営形態 松阪市直営

05 (劇場形態)

05-2 設計者(不明) 施工会社(大政工務店)

05-4 (設備の水準) 以下省略

05-4-g 使用料金

全日平日	時間	午前8時～午後10時	5,000円
------	----	------------	--------

土日祝	同	同	同
-----	---	---	---

06 (劇場の歴史)

06-1 建築年 1964年 総工費 不明

#### 補足その2

北勢町民文化会館(1990年6月24日開館)

電話 0594-72-2200

教育委員会文化振興課が入って管理している。

770席あり、移動椅子だが、階段式(名古屋のテレビアホール式)。

間口18メートル、奥行き11メートル、高さ7メートル。自主事業あり。

東員町の施設を参考にした。月曜日休館

公民館と図書館が入っており、料理教室なども行う。

#### 補足その3

藤原町文化センター(町民ホール) 1989年4月22日開館

所在地 : 〒511-5 三重県員弁郡大字市場493-1

電話 : 0594-46-4311

#### 補足その4

合歓の里ミュージックホール

これはYAMAHAの複合レジャー施設の区域にヤマハに関わるミュージシャンが音楽振興会(財団法人)を設立して、そのホールを建築したものである。敷地はヤマハの会社のもの。

## 補足その5

鈴鹿市にあるホンダ自動車のレース場施設の中にホールがある。

## 第4章 上演史関係データ別冊にて報告。

## 第5章 調査概要とコメント

### 第1節 名古屋から三重県へ

演劇の世界で名古屋圏は三重県の諸都市とどのような関係にあるのだろうか。

名古屋圏とは常識的に名古屋市とその周辺の都市であるが、どこまで広がっているのだろうか。それは研究の末に出てくる答えでもあるが、まず名古屋市の衛星都市として郊外リングを形成している長久手町、日進町などの「町」から始まって犬山市、春日井市、豊田市、岡崎市、大府市、津島市、一宮市などの愛知県下の「市」が考えられる。しかし岐阜市や大垣市、土岐市や多治見市など岐阜の東濃諸都市、豊橋市や静岡の浜松市や掛川市、そして三重県の桑名市や四日市市はどうであろうか。

私たちはフィールドワークに先立ち、1988年の1年間に名古屋の劇団や興行の動きを雑誌によって資料収集した。そこでわかったことは名古屋の劇団が岐阜県、静岡県、三重県に定期的に巡業公演をしていることだった。いわば演劇という〈商品〉が愛知県に隣接する3県に〈商圈〉を持っているのであるから、演劇文化レベルでの名古屋圏の広がりをもその辺りまで想定することにした。なお国土庁では中部圏として名古屋市を中心にして(1)名古屋近接地域(春日井市、瀬戸市など4市14町村)、(2)尾張地域(犬山市、一宮市など8市9町村)、(3)西三河地域(岡崎市、豊田市など8市5町)、(4)知多地域(半田市、知多市など5市5町)、(5)三重県北部(四日市市、桑名市など)を数えているが、それも参考として東の端は掛川市、東北の端は中津川市、北の端は高山市、西北の端は大垣市、西及び西南の端は鳥羽市という地理的限定を行って調査を開始した。

- ☆ 演劇面での名古屋文化圏は名古屋の商圈と重なるようである。言語は文化の運び屋であるが、物も文化の運び屋である。流通ルートは演劇文化のルートでもあるようだ。
- ☆ 名古屋で創作される演劇(新作というだけでなく、名古屋仕込の演出による演劇も含めてだが)が三重県の鳥羽市で上演されるからといってそれが即名古屋演劇文化圏ということには勿論ならない。大阪や東京からも劇団がやって来て上演しているし、名古屋産の演劇が〈名古屋的〉演劇かどうかも問題である。東京のエピゴーネンに過ぎないかも知れない。江戸時代と異なり、強い地域性が出ることは現在あまりないと思われる。札幌でも博多でも地方色よりは全国的性格の方が今は上回っているかも知れない。現在の研究では劇場の分野に限られているので今後劇団とその上演作品を検討する段階からそれも明らかになってこよう。

☆ 三重県は歴史的に文化的にも言語的にも関西文化圏内と思って歩いてみたが、現実には名古屋を中心とする産業構造の中に取り込まれているために文化的にも関西から離脱してきたということが判明した。人の動きも、物（商品や一般物資）の動きも、そして演劇文化を始めとする各種文化すらも名古屋に引きつけられた。それが三重県にとって幸いであるかどうかは今のところ不明である。名古屋寄りということは、基本的には東京寄りということでもある。名古屋がリトル東京への傾斜を深めているからなのだが、関西文化の退潮が背景として存在することも忘れてはならない。東京一極集中はあらゆる分野で起きている。

## 第2節 調査方法

従来アンケート方式によったが、岐阜の東濃での調査の経験から自主事業の項目を新たに設定した。劇場を訪問し、関係者からインタビュー形式で質問に答えてもらい、これを録音した。ホールを案内してもらい、現場でも質問を続行した。最後に上演記録、文化会館設置条例などの資料を入手した。また従来映像資料は写真であったが、ビデオによる撮影を取り入れた。

## 第3節 調査対象劇場

当初、公文協の加盟ホールリストと予備調査のデータを頼りに主要都市の公立劇場を選んだ。調査を開始してから新たな情報が入ったことと、抽出方式で終わるには惜しいという判断からさらに数カ所加えて29劇場の調査を行った。

## 第4節 調査期間

1990年7月に集中的に行ったが、8月、11月、12月、翌年の1月にも追加調査を行った。

## 第5節 問題点

(1) 戦後の劇場ホール建築史を作ってみると（別紙 資料その1）、三重県の主な都市には、たとえば桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、亀山市には民間の芝居小屋が1つ以上あった。映画館も2つ以上あった。これが戦後10数年続く。

1964年のオリンピック前には芝居小屋が絶滅し、映画館も斜陽を迎え始める。日活ロマンポルノ路線が始まる頃と重なる。それは偶然のことではない。

1962年に津市に文化会館が誕生する。これは三重県の興行史上の転換点でもあるだろう。東西の歌舞伎役者を迎えた津市の「曙座」が廃館になるのが数年後の1967年である。文化会館は「曙座」に代わって新劇やバレエ、クラシック音楽コンサートなど現代パフォーミング・アーツのできる県下唯一のホールとして新しい時代の興行を一手に引き受ける。他都市ではそうした力がなく全般的に地盤沈下は続いた。

津市より人口が多い四日市市は、いまでこそ立派なホールがあり、交響楽団を抱えるほどの文化を誇っているが、この頃演劇文化が低迷していた。石油コンビナートが時代の先端産業としてバラ

色の未来を語っていたころである。産業の一極集中と人口の急激な増加、そして文化施設の不備と文化振興の遅れという点では豊田市に似ている。

またかつて文化都市であったはずの松阪市や桑名市では演劇文化の自給自足を喪失してしまう。住民は文化を求めて県都津市へ出かけたり、かつては遠方の都市であった名古屋まで観劇や音楽鑑賞に出かけていくことが増加する。名古屋の吸引力は東京ほどのものではないが、東海三県下では相当大きなものとなった。それは名鉄電車や近鉄電車、あるいは国有鉄道の整備が名古屋へ勤労市民を毎朝運び始めた時期と重なる。これは人口移動調査が物語ってくれる。

さて津市は当時人口10万人程度の小さな町だが、文化施設が力以上に集中した。県都として県の財政が注がれたからである。しかし名古屋のように一極集中現象にはならなかった。愛知県が名古屋を中心とする同心円の文化を形成したとすれば、三重県は線的文化を形成した。両者のコントラストは著しい。従来（とりわけ戦後は）文化は前者のパターンで育った。それは世界の近代国家に共通する現象でもある。しかし三重県では人口の一極集中が起きなかった。人口の増加も微増で消費文化が急激に広がるということもなかった。それが演劇文化の再生を妨げたと考えるべきかは不明である。今日では必ずしも三重県タイプが不利ではない。少なくとも展望が開けそうである。

さて1970年代、安田講堂の占拠に代表される最後の安保闘争が国内を賑わせた時代であるが、津市だけが持っていた多目的ホールが県内の他都市に広がる。そして70年代後半からいわゆる「地方の時代」が到来し、日本の景気高揚に助けられて小さな地方行政都市が立派なホールを建て始める。最初は、全国どこでもそうであったが、木造の役所が鉄筋のビルになり、ついで小学校や病院、その他福祉厚生施設が整ってくると、文化面への社会投資が始まった。文化庁の白書を見ればわかるように、文化会館ラッシュとなって全国を席卷したのだが、その波は小さな町村まで及んでいる。三重県にあっては特に北勢部で顕著に現れた。町行政自身の努力と名古屋や四日市のベッドタウンとして住民の人口が増加する傾向にも助けられて（税収が増えるので財政的に見通しがもてる）、町立のホールがここ2、3年次々に建築された。

(2) 一方凋落の一途を辿った芝居小屋であったが、ついで映画館も同じ運命を辿った。そしてこれをカバーするように文化会館や市民会館が建設されて来たことになる。行政が民間の興行産業の仕事を引き継いで行ったのだ。このあたりは岐阜の東濃地域とまったく同じである。この二つの地域にあって名古屋市と決定的に異なるのは民間の興行産業が（一部映画館を除いて）壊滅的ダメージを受けてしまったことだ。ただし三重県では、1970年頃から鈴鹿市にHONDA自動車資本のライブシアターが生まれ、志摩半島にも同じくYAMAHA資本のホールが誕生する。今のところ、そこでの活動は県民・市民生活から遊離しているが、今後は不明である。若者文化が小さな行政単位を越えて広範囲にわたって広がり始めるからだ。日本の文化エネルギーは若者によって担われているが（劇場もコンサートホールも若者ばかりである）、彼らの行動半径は広く、「地方文化」と言う際の「地方」の枠を越えて行く傾向を見せている。

他方、1986年に四日市市で音楽専用ホール「ムーシケ」が民間資本によって設けられた。名古屋の「ルンデ」や「電気文化会館ホール」と同じく貴重な存在である。2年前から地元志向の運営も



始まり、地域の音楽家集団を形成して行く拠点となるだろう。

### (3) 映画産業とニューメディア

映画館は映画配給側の東京資本が関与したため地元資本に頼る芝居小屋よりは長く生き延びたが、基本的には同じ運命を辿った。現象的には映画館は芝居小屋のライバルであるが、敵対関係だけが特徴ではない。むしろ両者は劇場という場を介して共に「スペクタクル」という共通の性格を保持している。テレビメディアこそはこの両者の破壊者であったことは三重県においても同じである。しかしそれは現象面での指摘であって、テレビという新しいメディアがなぜ映画館を破壊したかは単純ではない。テレビ・メディアという手段が新しい時代の生活スタイルに合ったという見方が必要である。その生活スタイルを生み出したのは高度産業社会であったことは言うまでもないことだ。人間のコミュニケーション形式が変わってしまったのだ。

### (4) さて三重県下の劇場ホールはどのような背景から誕生したか

津市のホールは戦後の文化復興の息吹の中で生まれた。名古屋で言えば、愛知県文化講堂だが、その使命は名古屋のそれに比べてはるかに市民密着型である。その伝統が今でも生きていることは三重県にとって誇るべきことであろう。行政の一方的な文化指導でなかったことは注目に値する。名古屋の文化ホールは政治的重要性が大変高く、国政レベルの問題として現象した。それは演劇文化の振興という点で不幸であった。(もちろん賢明な住民はそれに気づき勤労会館や市民会館、あるいは芸術創造センター、さらにはコミュニティホールという具合に改善の努力をした。また民間資本がそれをカバーしてあまりある努力を示した。とりわけ東別院ホールなどは大きな役割を果たした。)

### (5) 三重県の文化会館は貸し館のみという政策はとらなかった。自主事業は小さな行政では負担が大きい、三重県の場合、他に道はなかった。民間の興行が激減してしまったからである。これは全国的現象であって三重県だけのものではない。たとえば岐阜の東濃5市1町(中津川市、恵那市、土岐市、多治見市、瑞浪市、笠原町)でも同様であった。民間の文化施設の減少を行政も市民も深刻には受けとめないまま放置し、気付いたときには遅かったのである。しかし自主事業を組むことは一つの決断であった。現在の県の政策に「一村一文化」があるが、これにも三重県の考え方が反映している。

しかし具体的戦略がいま一つである。文化を興していく力はどこにあるのか。どれだけ資本投下したら甦るのか。その見きわめが足りないように思われる。その発見の旅がこの調査の目的の一つであった。

### (6) 劇場の位置

今回調査地域であった三重県中北部の桑名市から鳥羽市まで眺めると、2つのタイプに分けることが出来る。一つは郊外型である。新しい鈴鹿市や松阪市の文化会館は専らホールのために立地が検討されたのではなく、複合文化施設エリアの枠の中で行われた。そしてそのエリアも新しい道路網や産業誘致なども含む総合政策の一環として計画されている。建築家コルビュジエや南米の未来都市ブラジリアを思い出させるような近代的都市計画の大枠の中にある。つまり裏返して考えれ

ば、新会館を既存の旧市街には置かないということである。

今一つは桑名市、上野市、伊勢市の文化会館の例に見られるように都市の総合的再開発ではなく、部分的な改善改良の産物として立地である。既存都市（旧市街）充実型とでも言って置こう。しかし積極的な意味からの立地というより、多くの場合、財政的な力が無くて既存の場所や市内の便利な公有地に再建・新築を行ったものである。伊勢市のように町のコア（伊勢神宮）がはっきりしている都市では、財力に関係なく充実型になる。

しかしこの後者の型も財力が付くと、前者の型に移る傾向がある。上野市などがその例になる。高速道路が走る郊外に建設が進んでいる。亀山市などもその例になるだろう。丘の上の旧市街は古い町の温かみを感じるが（かつて芝居小屋はこの地域にあった）、新しい文化会館は平地のいわば新市街地に建てられた。新しい道路の計画があり、そのプランの中で建てられている。

三重県では民間興行資本に代わって公立会館を建設した経過があるが、民間の資本がかつて劇場をどこに立地させたかについて検討する必要がある。言うまでも民間劇場は繁華街や門前町にあったが、健全な文化育成という教育的配慮や駐車場が必要だからとか、大きな空間が望ましいという理由で郊外へ移動させるのは問題がある。民間の映画館の横に並べて建てる発想は「公」の政策として馴染まないとする時代は終わりつつあるのではないか。松阪市は伝統文化を保持する貴重な都市の一つだが、旧市街の町並み再開発を行いながら劇場ホールを田畑の中に置いたのはどういう発想からなのだろう。近代主義による劇場文化育成への反省が必要であるように思われる。

(7) 三重県は、多くの都道府県と同じく生涯教育の一環として劇場文化を考えている。それは中央の考え方にも一致するが、劇場文化が教育という事業と同一のものかどうかはよく検討する必要がある。明治以降の学校教育にあって、演劇は音楽と絵画とは別に扱われ（はっきり言えば敵視され）、教育の一環から外されて来ている。これに対して欧米ではギリシャ以来の伝統があって演劇を古くから取り入れてきた。この落差は何であったのか。教育はチャージ〈charge〉であり、文化はディスチャージ〈discharge〉という考え方もあるように、情操教育の一環とか日本の言語文化の伝承にとどまらない何かが教育と演劇の間にあるようである。それが戦後のある時期から突然教育委員会が演劇文化の保護に乗り出す。なぜその時文化課を設置するなりして独自の対応策を考えなかったのか。他に該当する部署が無かったという現実があるのだが、演劇を教育の枠に納めておこうという調教的発想が垣間見られなくもない。しかし今「文化課」全盛時代を迎えつつあり、今度はじっくり取り組む余裕がある。地方の文化行政関係の人たちがどのように対応するかを見守りたいし、私たちも発言して行きたいと考える。

(資料その1) 三重県下の劇場オープン年代

形態 (a) 多目的 (b) 専門的 (c) 講堂タイプ  
(d) 自由空間 (四角い箱) (e) 旧芝居小屋タイプ

人口の単位は百名。百以下四捨五入。

会館ホール名称	開館年	収容人数	形態	人口
三重県文化会館 (津市)	62年6月30日	1174	a	151
長島レジャーセンター大ホール	64年	3000	e	
桑名市民会館	67年4月1日	1518	a	95
合歓の里屋内ホール (志摩郡浜島町)	67年	585	b	
鈴鹿市民会館	68年12月1日	1278	a	61
伊勢市観光文化会館	71年7月31日	1500	a	105
鳥羽市民文化会館	72年11月1日	800	a	28
松阪市労働会館	74年		c	117
三重県教育文化会館ホール (津市)	76年12月18日	388	c	151
久居市民会館	77年10月	1205	a	39
伊賀上野市産業会館 (文化ホール)	78年4月1日	668	c	61
河芸町民の森総合センター	78年6月	500	a	
桑名市総合福祉会館	81年4月19日		c	95
松阪市サンライフ	82年2月	500	c	117
松阪市民文化会館	82年7月	1300	a	117
四日市市民文化会館 (第1ホール)	82年8月	1730	a	263
(第2ホール)		609	b	263
大安町文化会館	83年4月1日	720	c	
名張市青少年センター	83年11月	784	a	28
亀山市文化会館	84年8月1日	947	a	36
伊勢市シティプラザ	84年4月	300	c	105
四日市あさけプラザ	84年7月	326	a	263
ムーシケ (四日市第1楽器)	86年3月19日	270	b	263
津リージョンプラザ (お城ホール)	87年8月	605	a	151
鈴鹿文化会館	89年2月28日	516	b	61
東員町総合文化センター	89年4月	720	c	
藤原町文化センター (町民ホール)	89年4月22日	200	c	
神戸城特設スタジオ	89年夏 (使用開始年)			61
北勢町町民文化会館	90年6月24日	770	c	

(資料その2) 三重県下の市政と人口その他

三重県は1872年(明治5年)、四日市市に庁舎を置いて三重県政を開始する。しかし翌年の1873年には津市の旧藩校有造館に庁舎を移した。この経過は静岡県静岡市と浜松市の関係にも似ていて興味深い。さて1876年度会県が三重県に合併され現在の県域が出来上がった。1888年市町村制がしかれるが、当初市としては津市だけであった。1897年四日市市、1906年宇治山田市(現在の伊勢市)、1933年松阪市、1937年桑名市、1941年上野市、1942年鈴鹿市が誕生する。この段階で7市であったが、1953年に市町村合併促進法が施行されて、1954年亀山市、名張市、鳥羽市、尾鷲市、熊野市が誕生する。1970年になって久居市が市政をスタートさせ、現在の姿になった。以下に市政開始年、人口、店舗数、戦後新築された公立ホール開館年、その他をリストに示す。

都市	市政開始年	都市人口(単位千人)						店舗数 (1974)	公立ホール 開館年
		(1950)	(1955)	(1960)	(1965)	(1970)	(1985)		
三重県全体							1747	3400	1962年
津市	1873年	76	107	111	117	125	151	5760	1982年
四日市市	1987年	124	171	196	219	229	263	2960	1971年
伊勢市	1906年	69	97	99	102	104	105	2564	1982年
松阪市	1933年	49	59	98	100	102	117	2040	1967年
桑名市	1937年	41	54	69	76	81	95	1582	1978年
上野市	1941年	47	62	61	59	58	61	2050	1968年
鈴鹿市	1942年	69	81	91	101	121	165	614	1984年
亀山市	1954年		31	31	31	31	36	769	1983年
名張市	1954年		31	31	30	29	28	649	1972年
鳥羽市	1954年		30	31	30	32	28	1161	1972年
尾鷲市	1954年		33	35	34	32	30	825	
熊野市	1954年		31	31	30	29	25	577	1977年
久居市	1970年					34	39		

## 参考文献

地方の演劇事情を扱う文献は基本的に少ない。伝統芸能に関わるものを除けば、ほとんど無いと言って良い。劇場のハード面のデータについては公立文化施設協議会の資料があり、その一部を利用させていただいた。

三重県に関わるものとして、教育委員会の下で調査された三重県下の文化団体リストや文化会館業務の資料がある。また映画館については河芸町在住で三重県映画興行協会の事務局長久保 仁氏の『ローカル映画館史』がある。私たちが各地の興行環境を記述する際に利用させてもらっているが、写真や記録なども収録しており貴重な文献である。

- 「全国公立文化施設名簿」 全国公立文化施設協議会 1988年
  - 「全国公立文化施設名簿」 全国公立文化施設協議会 1989年
  - 「全国ホール名鑑」 全国ホール協会 1986年
  - 「第2次三重県長期総合計画」 三重県 1983年
  - 「三重県文化振興ビジョン うましくに三重」 三重県教育委員会・文化振興課 1990年
  - 「クローバプラン」 三重県 1988年
  - 「県及び市町村における文化振興施策の事例」 三重県文化振興課 1990年
  - 「文化行政事業の概要」 三重県教育委員会文化振興課 1990年
  - 「三重県芸術文化団体一覧」 三重県教育委員会文化振興課・三重県カルチャーフェスティバル実行委員会 1989年
  - 「第3次三重県長期総合計画（基本構想案）」 三重県 1990年
  - 久保 仁「ローカル映画館史」 三重県興行環境衛生同業組合 1989年
  - 日本地誌研究所編「日本地誌」 二宮書店 1976年
- その他調査劇場発行の会報、チラシ、記録資料、インタビュー情報など。

## エピローグ

劇場調査を開始したのが1987年であったから、すでに4年の歳月が流れた。当初は基礎データの収集ということで文献中心の作業であったが、実地調査を開始してから徒に時間が流れた。足で稼ぐ情報であるからやむを得ないが今後の劇団調査では今少し要領よく行いたい。三重県の事例研究や名古屋市での事例研究が待っている。

第5章は調査責任者安藤が担当している。内容としては調査結果の分析であるが、印象批評の範囲を越えていない。今後事例研究を進め総合的な判断が出来ればと考えている。

最後になりましたが、調査に協力して頂いた多くの劇場関係者の方々に心より御礼を申し上げます

す。演劇文化の振興は理解ある人の力に依るより他に道がありません。今回の調査でお会いした皆様の益々の御健闘をお祈り申し上げる次第です。

なお、報告書の完成までに、雑誌「KUJIRA」編集部の相原好信氏、中京大学文化科学研究所職員金吉良子氏の貴重な協力があったことを申し添えるものです。(T・A)